

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第104期) 至 平成20年3月31日

コニカミノルタホールディングス株式会社

E00989

第104期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

目 次

	頁
第104期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	54
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
平成19年3月連結会計年度	131
平成20年3月連結会計年度	133
平成19年3月会計年度	135
平成20年3月会計年度	137

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第104期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 太田 義 勝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	860,420	1,067,447	1,068,390	1,027,630	1,071,568
経常利益 (百万円)	43,186	53,617	76,838	98,099	104,227
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	12,548	7,524	△54,305	72,542	68,829
純資産額 (百万円)	335,427	339,729	293,817	368,624	418,310
総資産額 (百万円)	969,589	955,542	944,054	951,052	970,538
1株当たり純資産額 (円)	631.54	639.80	553.50	692.39	786.20
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純 損失) (円)	26.48	14.11	△102.29	136.67	129.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	134.00	122.44
自己資本比率 (%)	34.6	35.6	31.1	38.6	43.0
自己資本利益率 (%)	4.9	2.2	△17.1	21.9	17.5
株価収益率 (倍)	56.2	76.8	—	11.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,957	55,680	78,924	66,712	123,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,784	△49,343	△43,146	△56,401	△76,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,149	△31,614	△16,850	△5,170	△10,545
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	83,704	59,485	80,878	86,587	122,187
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	34,710 (5,090)	33,388 (5,505)	31,685 (6,193)	30,207 (5,979)	31,717

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 第104期の従業員数欄の臨時雇用者数については、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満となったため、記載を取りやめております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益(売上高) (百万円)	15,036	41,014	55,854	58,201	65,575
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△12,005	15,050	28,283	30,999	36,361
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△12,063	△15,596	△34,240	40,984	47,972
資本金 (百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 (千株)	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 (百万円)	243,829	222,749	189,729	229,372	263,983
総資産額 (百万円)	435,266	403,386	385,184	448,372	473,301
1株当たり純資産額 (円)	459.11	419.53	357.41	431.98	496.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	— (-)	10 (-)	15 (7.5)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△25.50	△29.37	△64.50	77.22	90.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	75.69	85.30
自己資本比率 (%)	56.0	55.2	49.3	51.1	55.7
自己資本利益率 (%)	△5.9	△6.7	△16.6	19.6	19.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	20.0	15.0
配当性向 (%)	—	—	—	13.0	16.6
従業員数 (名)	134	90	90	90	160

(注) 1 営業収益(売上高)には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治6年4月 東京麴町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
- 明治15年4月 東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
- 明治35年5月 東京淀橋(現在の西新宿)に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
- 大正10年10月 組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
- 昭和4年10月 フィルムの製造販売を開始。
- 昭和11年12月 東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
- 昭和12年2月 社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
- 7月 東京日野に感光材料の工場を建設(東京事業場一日野)。
- 昭和18年4月 社名を小西六写真工業株式会社と改称。
- 昭和19年3月 昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場。
- 昭和31年8月 米国にKonica Photo Corporation (現Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 昭和38年7月 東京八王子に工場を建設(東京事業場一八王子)、淀橋の工場を移す。
- 昭和46年1月 電子複写機の製造販売を開始。
- 昭和47年4月 東京事業場(八王子)を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ(現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社)へ移管を始める。
- 昭和48年4月 ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
- 昭和53年6月 本社事務所を東京西新宿に移転。
- 昭和54年8月 兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社(現コニカミノルタビジネソソリューションズ株式会社、連結子会社)とする。
- 昭和61年1月 米国・Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc. (現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社)とする。
- 昭和62年1月 ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH (現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社)を設立。
- 2月 米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc. (現Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 9月 米国・Powers Chemco, Inc. (現Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 10月 社名をコニカ株式会社と改称。
- 平成14年10月 複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社(現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社)を設立。
- 平成15年4月 全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社会社株式を保有する持株会社へと移行。
- 6月 社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
- 8月 ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと社名変更。
- 9月 本社事務所を東京西新宿から丸の内に移転。

- 平成15年10月 コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社、いずれも連結子会社）。
- 情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）を発足。
- 情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc. とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。
- フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc. とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。
- 情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbH とMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。
- フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。
- 情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd. とMinolta Industries (HK) Ltd. が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。
- 平成16年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社（連結子会社）がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。
- 12月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
- 平成17年1月 コニカミノルタ I J 株式会社（連結子会社）を設立。
- 10月 メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.（連結子会社）を買収。
- 11月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
- 平成18年1月 カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。
- 3月 カメラ事業を終了。
- 平成19年4月 コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。
- 平成19年9月 フォト事業を終了。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社108社ならびに非連結子会社23社、関連会社7社で構成されており、主な事業はMFP及びプリンタ関係の情報機器事業、光学デバイス、電子材料関係のオプト事業、医療用製品、印刷用製品関係のメディカル&グラフィック事業、産業用、医用計測機器関係の計測機器事業からなっております。なお、従来、区分掲記していたフォトイメージング事業については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。

当該事業における当社及び主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表提出会社(持株会社)

会社名	主な事業内容
コニカミノルタホールディングス株式会社	グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、グループ経営管理・統括

(2) 主要な関係会社

a 情報機器事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	MFP、プリンタ及び関連消耗品等の製造・販売
〈生産関係〉 (株)コニカミノルタサプライズ 豊橋精密工業(株) Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. その他 6社	MFP、プリンタ関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンタ関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. その他 62社	MFP及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売 MFP及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンタ及び関連消耗品等の販売

b オプト事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタオプト(株)	光学デバイス、電子材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタオプトプロダクト(株) Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. その他 3社	光学デバイス等の製造・販売 光学デバイス、電子材料等の製造・販売 光学デバイスの製造・販売 光学デバイスの製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	光学デバイス、電子材料等の販売

c メディカル&グラフィック事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタエムジー(株) * 1	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタテクノプロダクト(株) コニカミノルタリプロ(株) その他 1社	医療／印刷用機器等の製造・販売 医療／印刷用材料の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタヘルスケア(株) * 1 コニカミノルタアイディーシステム(株) * 2 コニカミノルタグラフィックイメージング(株) Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc. Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc. その他 9社	医療用機器、材料等の販売 各種証明書作成機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売 医療用機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売

d 計測機器事業

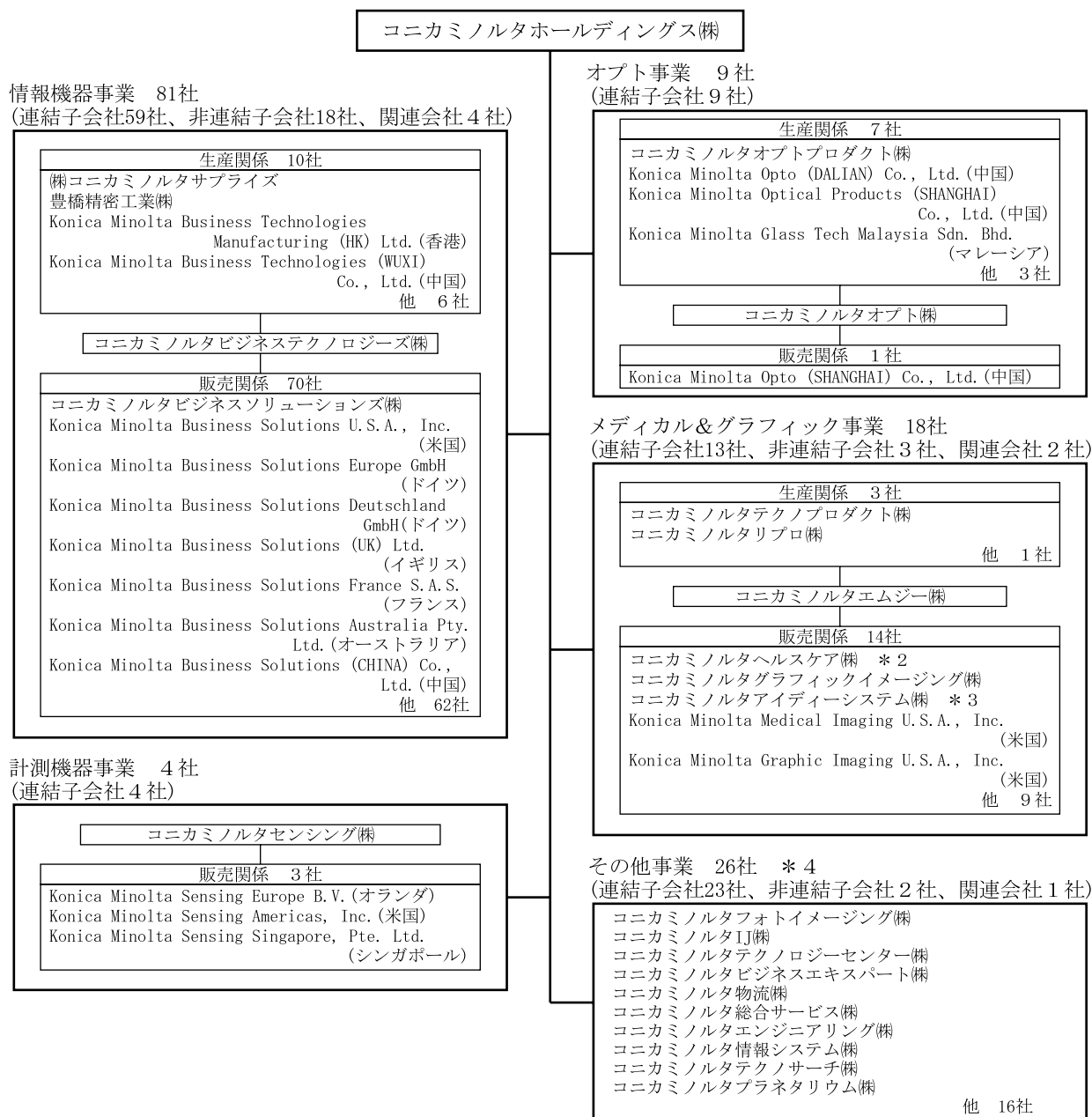
会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタセンシング(株)	産業用、医用計測機器等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Sensing Europe B.V. Konica Minolta Sensing Americas, Inc. Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売

e その他事業 * 3

会社名	主な事業内容
(共通機能会社等) コニカミノルタフォトイメージング(株) コニカミノルタ I J(株) コニカミノルタテクノロジーセンター(株) コニカミノルタビジネスエキスパート(株) コニカミノルタ物流(株) コニカミノルタ総合サービス(株) コニカミノルタエンジニアリング(株) コニカミノルタ情報システム(株) コニカミノルタテクノサーチ(株) コニカミノルタプラネタリウム(株) その他 16社	— 産業用インクジェットプリンタ用プリントヘッド、テキスト タイルプリンタ等の製造・販売 研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等 経営支援、間接機能サービスの提供 倉庫並びに配送業 不動産管理等各種サービスの提供 設備工事並びに設備の保守・保全 システム開発、情報サービスの提供 技術開発調査・分析等各種サービスの提供 プラネタリウムの製造・販売・設置

- (注) * 1. コニカミノルタメディカル(株)とコニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー(株)の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア(株)に社名変更しております。
- * 2. コニカミノルタアイディーシステム(株)は、平成20年4月1日に第三者に譲渡されました。
- * 3. 従来、区分掲記していた「フォトイメージング事業」については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、区分掲記を取りやめ、「その他事業」に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) *1. 系統図は平成20年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。
 *2. コニカミノルタメディカル(株)とコニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー(株)の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア(株)に社名変更しております。
 *3. コニカミノルタアイディーシステム(株)は、平成20年4月1日に第三者に譲渡されました。
 *4. 従来、区分掲記していた「フォトイメージング事業」については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、区分掲記を取りやめ、「その他事業」に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
コニカミノルタビジネステクノロジー㈱	注2 東京都千代田区	500	MFP、プリンタ及び消耗品等の製造・販売	100.0	—	資金の貸付、借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 6名
コニカミノルタオプト㈱	注2 東京都八王子市	500	光学デバイス、電子材料等の製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
	注3	<主要な損益情報等> (1) 売上高 180,018百万円 (2) 経常利益 23,468百万円 (3) 当期純利益 14,257百万円 (4) 純資産額 29,812百万円 (5) 総資産額 151,872百万円				
コニカミノルタエムジー㈱	注5 東京都日野市	500	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタセンシング㈱	大阪府堺市	495	産業用、医用計測機器等の製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタフォトイメージング㈱	注4 東京都新宿区	100	—	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタ I J ㈱	東京都日野市	10	産業用インクジェットプリンタ用プリントヘッド、テキスタイルプリンタ等の製造・販売	100.0	—	資金の借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタテクノロジーセンター㈱	注2 東京都日野市	50	研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等	100.0	—	資金の貸付 研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタビジネスエキスパート㈱	東京都八王子市	495	経営支援、間接機能サービスの提供	100.0	—	資金の借入 間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタプラネタリウム㈱	大阪府大阪市	100	プラネタリウムの製造・販売・設置	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱	東京都中央区	497	MFP及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
㈱コニカミノルタサプライズ	山梨県甲府市	1,500	MFP、プリンタ消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
豊橋精密工業㈱	愛知県豊橋市	80	MFP、プリンタ消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダクト㈱	山梨県笛吹市	95	光学デバイス等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア㈱	注5 東京都日野市	397	医療用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタアイディーションシステム㈱	注6 東京都新宿区	60	各種証明証作成機器、材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタグラフィックイメージング㈱	東京都千代田区	495	印刷用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダクト㈱	埼玉県狭山市	350	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタリプロ㈱	東京都日野市	15	医療／印刷用材料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノサーチ㈱	東京都八王子市	15	技術開発調査・分析等各種サービス	100.0 (100.0)	—	当社の建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタケミカル㈱	静岡県袋井市	100	写真用薬品、情報記録関連材料・製品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタ物流㈱	東京都板橋区	236	倉庫並びに配送業	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ総合サービス㈱	東京都日野市	100	不動産管理等各種サービス業	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
コニカミノルタエンジニアリング㈱	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備の保守・保全	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情報サービスの提供	100.0 (100.0)	—	資金の借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
	注3	<主要な損益情報等> (1) 売上高 204,816百万円 (2) 経常利益 2,340百万円 (3) 当期純利益 △143百万円 (4) 純資産額 32,012百万円 (5) 総資産額 88,752百万円				
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	注2 Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 8,000	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres- sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	MFP及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,955	MFP、プリンタ及び消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 2名
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	MFP、プリンタ及び消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	MFP、プリンタ及び消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (Shanghai) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス、電子材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス、電子材料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 124,986	光学デバイス等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	Melaka, Malaysia	千リンギット 62,850	光学デバイス等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.	注2 Michigan, U.S.A.	千米ドル 40,101	印刷用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	医療用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 3,000	産業用、医用計測機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、医用計測機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポール ドル 1,000	産業用、医用計測機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 416,716	米国持株会社	100.0 (60.54)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd.	注2 上海市 中国	千中国元 8,277	中国持株会社	100.0	—	役員の兼任 1名
他連結子会社 64社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 3社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合の（ ）内の数は、間接所有割合で内数であります。
- 2 特定子会社に該当いたします。
- 3 コニカミノルタオプト㈱、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。
- 4 コニカミノルタフォトイメージング㈱については、債務超過会社で、債務超過額は平成20年3月末時点で46,424百万円となっております。
- 5 コニカミノルタメディカル㈱とコニカミノルタエムジーテクノサポート㈱は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー㈱の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア㈱に社名変更しております。
- 6 コニカミノルタアイディーシステム㈱は、平成20年4月1日に第三者に譲渡されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報機器事業	22,486
オプト事業	3,817
メディカル&グラフィック事業	2,852
計測機器事業	346
その他事業	2,216
合計	31,717

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
- 2 当社従業員160名は、「その他事業」に含めて記載しております。
- 3 従来、区分掲記していた「フォトイメージング事業」については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より区分掲記を取りやめております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160	43.3	20.8	9,556,667

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当事業年度において70名増加しておりますが、主として当社のグループ経営管理・統括機能の強化を目的とした共通機能会社からの機能移管によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、ユニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円満な意思疎通が図られております。平成20年3月31日現在の組合員数は、6,300名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界の経済情勢を振り返りますと、これまで緩やかな成長を保ってきた日米欧など先進国経済も、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮不安の影響を受けて、当期後半以降景気減速が懸念されはじめ、世界経済の先行きに不透明感が増しました。米国経済は、住宅市場が更に冷え込むとともに雇用や個人消費へも波及しリセッション観測が強まるなど、総じて軟調に推移しました。欧州経済は、好調な輸出に支えられたドイツやフランスが堅調に推移しつつも、昨秋以降は域内全般で景気鈍化の兆しが見られました。その一方で、中国やロシアなど新興国経済は、外需の成長や豊富な天然資源を背景にして、引き続き高い経済成長を維持しました。

わが国経済は、米国経済の先行き不安や原油など原材料価格の高騰といった懸念材料を抱えながらも、当期前半はユーロ高・円安のメリットを享受した輸出製造業を中心に企業収益が改善し、緩やかな成長が続きました。しかしながら後半には米国経済の景気後退懸念が強まる中でドル安・円高の進行や原油高・原材料高が企業収益を急速に圧迫し始め、景気に減速感が認められはじめました。

このような状況の中、平成18年5月に策定した3ヵ年計画の中期経営計画<FORWARD 08>の2年目となる当連結会計年度は、その成長戦略に沿って、情報機器事業、オプト事業など成長分野を重点強化するところの『ジャンルトップ戦略（成長が見込まれる事業領域や市場に経営資源を集中して事業拡大を図り、その中でトップポジションを目指す）』を推進し、当社グループの成長と企業価値の最大化に向けて取り組みました。

当社グループの中核事業である情報機器事業は、モノクロ機からカラー機への置き換えが進む一般オフィス向けMFP（デジタル複合機）分野では、中低速から高速まで全ての領域において競争力のあるカラーMFPの新製品5機種を投入し、国内外でのシェア拡大に努めました。これら新製品の販売は好調に推移し、特に当社が強い販売基盤をもつ欧米市場ではトップグループの地位を得ております。また、大企業やデジタル商業印刷向けに成長が期待されるプロダクションプリント分野でも高速カラーMFPの新製品を投入し、販売拡大に努めました。加えて、当事業の成長を一層加速させるグローバル戦略の一環として、本年1月に欧州の有力情報機器メーカーであるOce N.V.社（本社：オランダ）と一般オフィスからプロダクションプリントまで広範な領域での製品相互供給及び共同開発を骨子とする戦略的業務提携に関して基本合意いたしました。（本件は、4月4日に正式契約を締結しております。）

戦略事業のオプト事業は、ディスプレイ部材分野では液晶パネルを構成する基幹部材であるTACフィルム（液晶偏光板用保護フィルム）の生産能力増強に努めました。大型液晶テレビ向けを中心とした需要拡大のタイミングをとらえ、当初計画を前倒しして建設を進めた第5工場（兵庫県神戸市）の稼動を昨年11月より開始し、同製品の年間生産能力をこれまでの1億2,000万㎡から1億7,000万㎡に拡充いたしました。能力増強に対する戦略的な投資判断が奏功し、新製品の販売好調が続く高機能TACフィルム（視野角拡大フィルム）を中心に当期の販売数量は大きく伸長しました。更なる能力拡大を図るため、本年夏稼動に向けて第6工場の建設を進めております。メモリー分野では、当社が圧倒的な市場ポジションをもつBD（ブルーレイディスク）方式など次世代DVD用光ピックアップレンズの量産出荷が本格化しました。また、パソコンなどの記憶装置として搭載されているハードディスク駆動装置の基幹部材であるガラス製ハードディスク基板についても顧客からの需要拡大に対応して、本年2月にマレーシア新工場の稼動を開始いたしました。このように成長が見込まれる分野に経営資源を戦略的に投下して、競争力のある新製品の開発並びに国内外の生産拠点の拡充に努めました。

メディカル&グラフィック事業では、デジタル化が進む医療及び印刷分野に対応して、高精細・高品位な画像品質を提供するデジタル入出力機器の販売拡大に取り組みました。

計測機器事業では、色計測分野において新製品の投入を積極的に行い商品競争力の強化に努めました。また、産業用インクジェット事業では、海外市場での新規納入先の開拓に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度比43,937百万円（4.3%）増収の1,071,568百万円となりました。国内外の主要市場でカラーMFPの販売拡大が続く情報機器事業や、TACフィルムの高機能品や次世代DVD用光ピックアップレンズなど成長製品をもつオプト事業が当社グループの売上拡大を牽引しました。なお、フォトイメージング事業の事業活動終了に伴う売上減少47,752百万円を除いたベースでは前連結会計年度比9.4%の増収となります。

売上総利益は、前連結会計年度比36,426百万円（7.4%）増益の531,343百万円となりました。原材料価格高騰や市場における価格競争による影響を新製品を中心とした販売数量の増加やそれに伴う品種構成の改善による付加価値の増大を図るとともに、全社的なコストダウンの取り組み強化などで吸収しました。対ドルは円高となりましたが対ユーロの円安効果も加わり、売上総利益率は前連結会計年度の48.2%から49.6%へと1.4ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費では、将来成長に向けて注力分野での新製品開発を積極的に進めたため研究開発費が9,311百万円増加するなど、前連結会計年度比で20,826百万円の増加となりました。一方で、選択と集中により経費管理を徹底し、売上高販管費比率はほぼ前連結会計年度並みの38.4%となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度比15,599百万円（15.0%）増益の119,606百万円となりました。また、営業利益率も前連結会計年度の10.1%から11.2%へと1.1ポイント上昇しました。

営業外項目では、当連結会計年度後半に進行した円高の影響で前連結会計年度の為替差益から当連結会計年度は為替差損に転じており、これに伴い営業外収益は前連結会計年度比4,061百万円の減少、営業外費用は前連結会計年度比5,410百万円の増加となり、営業外損益は前連結会計年度比9,471百万円悪化しました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比6,128百万円（6.2%）増益の104,227百万円となりました。

特別項目では、フォトイメージング事業の終了に伴い前連結会計年度に計上された固定資産売却益や投資有価証券売却益などが減少したことにより特別利益が1,801百万円減少したことに加え、特別損失も減損損失等により10,220百万円増加したことにより、特別損益は前連結会計年度比12,021百万円悪化しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比5,893百万円（5.6%）減益の98,996百万円となりました。法人税等では、当連結会計年度も前連結会計年度と同様にフォトイメージング事業終了決定に伴い平成18年3月期に引当計上した事業撤退損失が、事業終了の進展に伴い税務上の損金算入が一部確定するなどの特殊要因により支払税額が通常より軽減されたため、当連結会計年度の実効税率は30.3%となりました。これらの結果、当期純利益は前連結会計年度比3,712百万円（5.1%）減益の68,829百万円となりました。

営業利益につきましては3期連続、経常利益は4期連続で増益を更新し、いずれも過去最高益となりました。

なお、当連結会計年度の為替動向につきましては、年明け以降、円高が急速に進行しましたが、年平均レートでは、米ドルは114.28円となり前連結会計年度に比べ2.74円（2.3%）の円高、ユーロは、161.53円となり前連結会計年度に比べ11.44円（7.6%）の円安で推移しました。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

<情報機器事業：MFP（デジタル複合機）、プリンタなど>

（事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社）

情報機器事業では、『ジャンルトップ戦略』を推進し、国内外市場において需要拡大が続く一般オフィス向けカラーMFP、並びにプロダクションプリント分野向け高速MFPの販売拡大に注力しています。

MFP分野では、当連結会計年度前半はカラー出力が毎分45枚から50枚（モノクロ出力は毎分45枚から65枚）の中高速カラーMFP「bizhub（ビズハブ）C451/C650」の新製品2機種を、また後半には毎分20枚から35枚の中低速カラーMFP「bizhub C203/C253/C353」の3機種を投入し、一般オフィス向けに低速から高速まで全ての領域で品揃えの強化を図りました。いずれの製品も当社が得意とするタンデムエンジンをベースに、新開発の重合法トナーと画像処理技術による高画質・高生産性を備え、また日々進化するオフィス環境が求める最新のネットワーク機能やセキュリティ機能をシリーズ共通で装備するなど、高い商品競争力を有しています。これらの新製品を中心に当連結会計年度の販売は好調に推移し、特に中高速レンジの一般オフィス向けカラーMFPについては当社が強い販売基盤を持つ欧米市場においてトップグループのポジションを堅持しています。また、大企業の社内印刷部門やデジタル商業印刷などプロダクションプリント分野向けには、高速カラーMFPの新製品「bizhub PRO（ビズハブプロ）C5500」を昨年9月に投入いたしました。これによって、カラー機では「bizhub PRO C6500/C5500/C500」の3機種、モノクロ機では「bizhub PRO 1050e/920」の2機種と品揃えを拡げるとともに、専任直販組織や有力ディーラーとの協業などにより販売拡大に努めました。

レーザープリンタ分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みました。この方針に沿って、昨年夏には当社の主力市場である欧米においてプリンタ販売会社をMFP販売会社に再編統合し、販売体制の整備を行いました。また、「magicolor（マジカラー）4650/5570/8650DN」などカラー出力が毎分24枚から35枚の中高速タンデムカラープリンタ

や1台にプリント・コピー・スキャンなどの機能を搭載したカラーレーザ複合機「magicolor 2590MF」といった高付加価値製品を順次投入し、品揃えの充実を図りました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比6.4%増収の700,969百万円、営業利益は前連結会計年度比12.6%増益の90,093百万円となりました。

<オプト事業：光学デバイス、電子材料など>

(事業担当：コニカミノルタオプト株式会社)

オプト事業では、業界トップレベルの光学技術、製膜技術、材料技術、微細加工技術など当社独自の強み技術を活かして、最先端のデジタル家電製品や情報通信分野に必須となるディスプレイ部材やガラスモールドレンズ、プラスチックレンズなど各種コンポーネントを提供しています。

ディスプレイ部材分野では、注力分野である大型液晶テレビ向け視野角拡大フィルムの新製品開発に重点的に取り組み、昨年から本年にかけて競争力のある新製品を相次いで市場に投入いたしました。これら高機能TACフィルムに対するお客様からの評価は高く、国内外でのシェアを大きく拡大しました。生産能力増強の効果も加わり、当連結会計年度のTACフィルムの販売は大きく伸長しました。

メモリー分野では、主力製品である光ピックアップレンズは、当社が圧倒的な市場ポジションをもつ次世代DVD製品の本格的な立ち上がりに伴い、BD用光ピックアップレンズなどの販売が好調に推移しました。一方、昨年前半は調整局面にあったガラス製ハードディスク基板も、夏以降は需要が回復するとともに垂直磁気記録方式への当社製品の対応力も高く評価され、販売は好調に推移しました。

画像入出力コンポーネント分野では、国内外の有力メーカー向けにカメラ付携帯電話用マイクロカメラやデジタルカメラ用ズームレンズが出荷数量を大きく伸ばし、売上拡大に貢献しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比31.2%増収の182,262百万円、営業利益は前連結会計年度比48.8%増益の31,255百万円となりました。

<メディカル&グラフィック事業：医療用製品、印刷用製品など>

(事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像読取装置「REGIUS (レジウス)」シリーズ、画像出力装置「DRYPRO (ドライプロ)」シリーズなどのデジタル入出力機器の販売に注力しています。当連結会計年度は、従来製品に比べ小型且つシンプルな操作環境を提供する新製品「REGIUS MODEL 110」及び周辺端末システム「REGIUS Unitea (ユニティア)」を開発し、これまでの大規模病院に加えて診療所など小規模医療施設に販売領域を拡げ、国内外市場でのデジタル入出力機器の販売拡大に取り組みました。

印刷分野では、デジタル化が進行する印刷現場のニーズに対応してデジタル印刷機器の販売強化に取り組んでいます。当連結会計年度は、当社独自技術を搭載した高品質なオンデマンド印刷機「Pagemaster Pro (ページマスタープロ) 6500」を中心にデジタル印刷機器の販売拡大に国内外で本格展開に取り組みました。

両分野ともにデジタル化に伴いフィルム需要が伸び悩む市場環境の中、これらデジタル機器の販売に注力した結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度並みの161,105百万円となりました。一方、営業利益は、フィルムの原材料となる銀価格高騰の影響や研究開発費の増加もあり、前連結会計年度比12.4%減益の7,775百万円となりました。

<計測機器事業：色計測機器、医用計測機器、三次元計測機器など>

(事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社)

計測機器事業では、当社独自の光計測技術を活かして、測色計、輝度計、血中酸素濃度計、黄疸計、三次元形状測定器など産業用及び医用計測機器を提供しています。当連結会計年度は、成長へのシフトアップを目指し、光源色、物体色、三次元の主要三分野において次期主力商品の開発に注力いたしました。その成果として、分光放射輝度計「CS-2000」、分光測色計「CM-700d/CM600d」、非接触三次元デジタイザ「RANGE (レンジ) 7」を市場化し、商品競争力の強化に努めました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度並みの9,910百万円となりました。一方、営業利益は販売費用の増加もあり前連結会計年度比26.2%減益の1,218百万円となりました。

＜その他事業：上記製品群に含まれないもの＞

その他事業に含まれる主なもの

産業用インクジェット事業：プリンタヘッド及びインク、テキスタイルジェットプリンタなど

(事業担当：コニカミノルタ I J 株式会社)

産業用インクジェット事業では、当社の保有するインクジェット技術や化学、インクに関する独自技術を活かして、高精細プリンタヘッド、テキスタイル染色用大判プリンタ及びそれらの消耗品となるインクの販売を行っています。当連結会計年度は、国内市場向けにはインク販売が増加し、また欧米や中国など海外市場では新規納入先の開拓に積極的に取り組むなど業績拡大に努めました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比15.4%増収の6,910百万円となりましたが、営業利益は研究開発費など経費の増加があり前連結会計年度比31.8%減益の871百万円となりました。

フォトイメージング事業：

(事業担当：コニカミノルタフォトイメージング株式会社)

フォトイメージング事業につきましては、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。

当連結会計年度の当事業の外部顧客に対する売上高はゼロとなり、営業損失は318百万円となりました。なお、区分掲記していた前連結会計年度における同事業の外部顧客に対する売上高は47,752百万円、営業損失は825百万円でありました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は469,989百万円(前連結会計年度比2.1%増加)、営業利益は120,885百万円(前連結会計年度比6.8%増加)となりました。

情報機器事業では、MFPはモノクロ機の販売台数が前連結会計年度比15%の減少となりましたが、カラー機の販売台数は前連結会計年度比25%の増加となり、カラー比率は前連結会計年度の37%から47%と伸長いたしました。レーザプリンタはプリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みましたが、台数ベースではほぼ前連結会計年度並みとなりました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比2.7%の減少となりましたが、コストダウンも含む採算性の向上により、営業利益は前連結会計年度比14.5%増加となりました。

オプト事業では、TACフィルムの販売が、大型液晶テレビ向け視野角拡大フィルムなどの高機能TACフィルムを中心に、生産能力増強の効果も加わり、大きく伸長しました。また、BD用を中心とした光ピックアップレンズやガラス製ハードディスク基板の販売も好調に推移しました。さらに、カメラ付携帯電話用マイクロカメラやデジタルカメラ用ズームレンズも出荷数量を大きく伸ばし、売上拡大に貢献しました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比33.6%の増加、営業利益も前連結会計年度比47.9%の増加と大きく伸長いたしました。

メディカル&グラフィック事業では、デジタル入出力機器の販売拡大に取り組み、特にメディカル分野では、これまでの大規模病院に加えて診療所など小規模医療施設に販売領域を拡げました。これらの結果、同事業の売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、営業利益はフィルムの原材料となる銀価格高騰の影響や研究開発費の増加もあり、前連結会計年度比19.1%の減少となりました。

フォトイメージング事業では、事業活動の終了に伴い売上高が32,789百万円減少いたしました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は233,834百万円(前連結会計年度比5.2%減少)、営業利益は1,122百万円(前連結会計年度比72.6%減少)となりました。

情報機器事業では、MFPはモノクロ機の販売台数が前連結会計年度比25%減少となりましたが、カラー機の販売台数は前連結会計年度比24%の増加となり、カラー比率は前連結会計年度の31%から43%と伸長いたしました。プロダクションプリント分野も専任直販組織や有力ディーラーとの協業

などにより販売が拡大いたしました。一方、レーザプリンタはプリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度と比べて大きく減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比2.5%の減少となり、営業利益は営業費用の増加もあり前連結会計年度比75.9%の減少となりました。

メディカル&グラフィック事業では、デジタル入出力機器の販売が好調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比3.8%の増加となりましたが、営業利益は原価の高騰により営業損失となりました。

フォトイメージング事業では、事業活動の終了に伴い売上高が8,390百万円減少いたしました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は305,687百万円(前連結会計年度比15.9%増加)、営業利益は10,476百万円(前連結会計年度比4.3%増加)となりました。

情報機器事業では、MFPはモノクロ機の販売台数が前連結会計年度比8%の減少となりましたが、カラー機の販売台数は前連結会計年度比23%の増加となり、カラー比率は前連結会計年度の35%から42%と伸長いたしました。一方、レーザプリンタはプリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度と比べて大きく減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比17.1%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比3.1%の増加となりました。

メディカル&グラフィック事業では、デジタル入出力機器の販売が好調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比21.1%の増加となりましたが、営業利益は原価の高騰や営業費用の増加により営業損失となりました。

フォトイメージング事業では、事業活動の終了に伴い売上高が2,473百万円減少いたしました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は62,056百万円(前連結会計年度比9.0%増加)、営業利益は4,938百万円(前連結会計年度比172.2%増加)となりました。

情報機器事業では、カラーMFPの販売台数が前連結会計年度比42%の増加と大きく伸長するとともに、モノクロMFPの販売台数も前連結会計年度比18%の増加となりました。一方、レーザプリンタはプリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度と比べて減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比21.1%の増加となり、営業利益も154.2%の増加となりました。

オプト事業では、中国へ生産展開を進める顧客へ対応しており、売上高は前連結会計年度比9.7%減少となりましたが、営業利益は増加いたしました。

メディカル&グラフィック事業では、デジタル入出力機器の販売が好調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比40.2%の増加となり、利益面でも前連結会計年度の営業損失から一転、営業利益を計上することができました。

フォトイメージング事業では、事業活動の終了に伴い売上高が4,099百万円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが123,014百万円となり、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フローが76,815百万円のマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは46,198百万円となりました。

主として配当金の支払い、有利子負債の返済を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは10,545百万円のマイナスとなりました。為替換算差額347百万円の調整及び連結範囲変更に伴う増加294百万円もあり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比35,600百万円増加の122,187百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益98,996百万円、減価償却費60,443百万円、運転資本の好転2,706百万円等によりキャッシュ・フローが増加したものの、フォトイメージング事業の事業撤退損失引当金や退職給付引当金の支払い及び法人税等の支払い等により、営業活動によるキャッシュ・フローは123,014百万円(前連結会計年度比56,301百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは76,815百万円(前連結会計年度比20,414百万円の増加)の

マイナスとなりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出62,969百万円によるものであり、主なものは、中核事業である情報機器事業及び戦略事業のオプト事業における投資であり、新製品ののための金型投資やTACフィルム等の生産能力増強に係わるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは46,198百万円(前連結会計年度比35,887百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10,545百万円(前連結会計年度比5,375百万円の増加)のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払額9,271百万円によるものです。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
情報機器事業	384,653	+12.7
オプト事業	179,481	+33.6
メディカル&グラフィック事業	89,829	△9.0
計測機器事業	7,924	+2.3
その他の事業	5,816	△76.0
合計	667,705	+10.1

- (注) 1 金額は売価換算値で表示しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従来、区分掲記していた「フォトイメージング事業」については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より区分掲記を取りやめております。この変更にともない、前期比較にあたっては前連結会計年度の「フォトイメージング事業」分を「その他事業」に含めております。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売状況

販売状況については、「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」
 経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
 「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
 企業メッセージ : 「The essentials of imaging」

(1) 中期経営計画〈FORWARD 08〉

当社は、新たな事業付加価値の増大とグループ企業価値の最大化を目指す成長戦略を骨子として、平成18年度から20年度までの3ヵ年計画の中期経営計画〈FORWARD 08〉を策定いたしました。

中期経営計画〈FORWARD 08〉の 基本方針

1) グループ総力を挙げての成長を図る

MFP・プリンタやデジタル印刷機、医療機器などを括りとした「機器・サービス事業群」、光学コンポーネントやディスプレイ部材を括りとした「コンポーネント事業群」をグループ成長の両輪と位置づけ、当社グループ各社の枠組みを越えて事業間シナジーを追求し、事業付加価値の増大に取り組んでおります。

2) 新たな企業イメージを構築する

イメージングの領域において、光学・画像・材料・微細加工など当社グループのコア技術を高度に結合させ、お客様のニーズを先取りした革新的かつ高品位な商品とサービスの提供を通じて、当社グループ各社が「お客様のビジネスを成功に導くパートナー」として信頼していただけるよう、技術力・提案力の一層の強化・研鑽に取り組んでおります。

3) グローバルに通用するCSR（企業の社会的責任）経営を推進する

当社グループが将来にわたって持続的に成長を続けていくためには、広く社会から信頼され、「社会にとって必要不可欠な企業グループ」と認められることが重要と考え、グローバルに通用するCSR経営を推進しております。特に、環境対応への社会からの要請が高まる中、当社グループでは省エネ・省資源設計を追求した商品開発や生産、環境に配慮したグリーン調達の推進など、メーカーとしての基本である環境・品質面での取り組みを徹底しております。更には、排出物削減や資源の再活用の推進、有害物質の排出削減など、開発や生産のみならず当社グループの全ての企業活動において常に業界トップクラスを目指した取り組みを展開しております。また、株主・お客様・お取引先・地域社会・従業員など多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの強化、社会貢献の充実、コンプライアンスを含む内部統制の強化など、広範囲な取り組みをグローバルに行っております。

(2) 中期経営計画〈FORWARD 08〉の進捗状況及び今後の取り組み

本計画の2年目となる当平成19年度の連結業績につきましては、業績等の概況に記載のとおり、本計画の方針の沿った戦略的な投資や事業の取り組みが奏功し、情報機器事業及びオプト事業の収益拡大によって売上・利益とも本計画で策定した目標を大きく上回り、特に利益面では最終年度の数値目標を1年前倒して達成するなど、本計画は順調に進捗しております。また事業面でも、欧米市場におけるカラーMFPのジャンルトップの確立やプロダクションプリント事業の拡大、競争力ある新製品を投入した大型液晶テレビ向け視野角拡大フィルムや他社に先駆けた次世代DVD用ピックアップレンズの立ち上げなど、本計画の成長戦略に沿って仕込んできた当社グループの戦略製品の成果は着実に実績として積みあがっています。

〔参考〕中期経営計画〈FORWARD 08〉各年度数値目標と実績及び平成20年度予想

(億円)	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	中期計画	実績	中期計画	実績	中期計画	年度予想
連結売上高	9,800	10,276	10,200	10,715	11,000	11,100
連結営業利益 (営業利益率)	800 (8%)	1,040 (10%)	920 (9%)	1,196 (11%)	1,100 (10%)	1,200 (11%)
連結当期純利益	300	725	非公表	688	570	700

当社は、本計画の確実な達成と当社グループの持続した成長を見据えて、昨年4月に「中期経営計画<FORWARD 08>のブラッシュアップ」を全面的に行いました。短期的視点並びに中長期的視点の両面から各事業領域において重点項目を絞り込み、具体的なタイムフレームの中でアクションプランに展開して実行に移しております。本計画の最終年となる平成20年度は、その方針に沿ってそれぞれのアクションプランを着実に遂行してまいります。

そのブラッシュアップの骨子と主な進捗状況並びに今後の取り組みは以下のとおりであります。

1) コア事業の強化・進化：

平成19年度～20年度での成長を確実なものにするためには、既存コア事業を更に強化・進化させることが重要と考え、情報機器事業ではカラーMFPでのジャンルトップをより強固なものにすること、また、オプト事業では高機能TACフィルムによる液晶テレビ市場での事業拡大を図ること、などを重点テーマとして取り組みを進めております。

(当連結会計年度における主な進捗状況)

情報機器事業では、一般オフィス向けカラーMFPの新製品5機種を投入し、中低速から高速まで全ての領域で商品ラインアップを一新、またプロダクションプリント分野向けにも毎分55枚の出力スピードを備えた高速カラーMFPの新製品を投入するなど商品競争力の強化に努めました。また、昨年9月にはドイツにおいて、11月には米国において現地の有力ディーラーを買収いたしました。加えて、本年4月には米国の大手ディーラーであるDanka Office Imaging社（本社：米国）の買収を決定するなど、販売体制の強化にも積極的に取り組みました。（本件は、同社の株主総会の承認及び関係国での法的手続きを経て、本年6月に買収が完了する見込みです。）

オプト事業では、高機能TACフィルム（視野角拡大フィルム）新製品を投入しシェア拡大を図るとともに、新工場を建設し生産能力の増強に努めました。また、ガラス製ハードディスク基板は需要が急増する垂直磁気方式の製品供給能力を増強するため、マレーシアに新工場を建設いたしました。更には、当事業が関西地区にもつ光学技術に関わる研究開発機能を集約し、大阪狭山市に開発新棟を建設いたしました。

2) コア事業周辺領域での業容拡大：

次の成長のステップとしては、コア事業が持つ事業基盤や技術リソースの展開によって、その周辺領域で業容を拡大することが必須と考え、情報機器事業では機器販売のためのソリューションから更に進化させたサービス事業の展開、医療分野ではコンピュータ解析を用いた画像診断支援事業、などの立ち上げに向けた準備を始めております。

(当連結会計年度における主な進捗状況)

情報機器事業では、プロダクションプリント市場が拡大する中で、お客様が直面する様々な問題をお客様と一緒に解決し、更には新しいビジネスモデルをお客様に提案していく情報発信の拠点として「コニカミノルタ デジタルイメージングスクエア」を昨年10月に開設いたしました。この拠点を通じて広く国内外のお客様へ向けて付加価値の高いソリューションと情報、サービスを提供しております。また、機器販売のためのソリューションから更に進化させたサービス事業の展開を目的に、株式会社シーイーシーと合併で「コニカミノルタビズコム株式会社」を本年2月に設立いたしました。

3) 将来事業の育成：

更に中長期の視点で当社グループの持続した成長を見据え、新たな将来事業の育成にも取り組んでおります。

(当連結会計年度における主な進捗状況)

既に発表のとおり、当社独自の有機EL技術を用いて照明分野への参入を平成22年事業化を目標として、GE社（本社：米国）との協業によって進めております。

4) 成長戦略を支える企業体質強化：

これらの施策を実行していく上では、当社グループの企業体質の一層の強化が重要であります。具体的には、以下の3つの側面からの体質強化を重点的に取り組んでおります。

①開発力や生産力の強化など事業基盤強化：

(当連結会計年度における主な進捗状況)

情報機器事業では、昨年6月、MFPやプリンタに搭載するソフトウェア関連の品質評価業務を行う

会社を中国（大連）に設立いたしました。更に7月には、これら製品のソフトウェア開発リソースの安定確保の手段として、インドの大手ITサービスプロバイダーであるHCLテクノロジーズ社（本社：ノイダ市）とパートナーシップ契約を締結しオフショア開発センターを開設するなど、グローバルなソフト開発体制の構築に取り組みました。また、同事業の更なる成長を加速させるグローバル戦略の一環として、本年1月には欧州の有力情報機器メーカーであるOce N.V.社（本社：オランダ）と一般オフィスからプロダクションプリント分野まで広範な領域での製品相互供給及び共同開発を骨子とする戦略的業務提携に関して基本合意いたしました。

②成長を支える企業文化・風土・機能の再構築：

（当連結会計年度における主な進捗状況）

昨年7月には米国で、8月には欧州でMFP販売会社にプリンタ販売会社を再編統合いたしました。これは、一体化した販売組織のもとで一般オフィス市場向けにMFP及びプリンタ製品の拡販を進めることによって、より一層のシナジー効果を実現することが目的であります。

③強固な財務体質の確立：

（当連結会計年度における主な進捗状況）

一層激化する企業間競争に勝ち残っていくためには、より強固な財務体質を確立することが重要と考え、有利子負債の削減及び自己資本の充実に取り組んでおります。前述のとおり、当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて33億円減少し、2,260億円となりました。また、自己資本は前連結会計年度末に比べて496億円増加し、4,171億円となりました。これに伴い、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の38.6%から43.0%へ上昇し、負債資本比率も0.62から0.54へと改善しました。

（将来に関する記述等についてのご注意）

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動など様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

＜経済環境に関するリスク＞

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、MFPやデジタル印刷機、医療機器など機器製品及び関連サービス、光学コンポーネントやディスプレイ部材などのコンポーネント製品を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けますが、とりわけ当社グループの主要市場である日本、北米、欧州における景気動向は、当社グループの業績に大きな影響を与えます。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率（73.1%）が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産するMFPやプリンタを米ドル建てで調達することによって北米など米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましては、為替レートの変動をほぼストレートに受ける状況であり、業績に与える影響は大きなものとなっております。

一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

＜業界及び事業活動に関するリスク＞

(3) 技術革新における競争について

MFPやプリンタなどデジタルイメージングの領域やTACフィルムや光ピックアップレンズなど当社

グループの主要事業分野や今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争要因になっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループはその新しい市場での競争力を失うことになります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

MFPやプリンタなどの情報機器や医療機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化などに対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてサービスやソリューションへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャンネルを強化するための買収・再編が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラーMFPの事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、競争優位性を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャンネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンポーネント事業における事業環境について

コンポーネント事業では、液晶テレビやDVD製品などデジタル家電市場における各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強く、優勝劣敗の結果として生産調整を伴う急激な需給変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、米国、ヨーロッパ及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの未整備

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及びオプト事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深セン、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売するMFPとプリンタ全数を生産出荷しております。また、オプト事業では大連、上海に生産拠点を置き、主としてデジタルカメラやカメラ付携帯端末用の光学コンポーネントの生産を行っております。

中国は、WTOへの加盟以降、法制面の改革やインフラの整備など近代化へ向けて急速に変化しております。しかしながら、政治的・法的な変化、労務政策の難しさ、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更など予測困難な事態が発生する可能性があり、とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学技術・材料技術・精密加工技術・画像技術など当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重

要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やSEの確保は一層重要になってきます。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等のかたちでこれまで多くの企業との協業を進めてきました。また、今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような活動を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、鉄やアルミニウム等の金属製品、医療用・印刷用フィルムの感光乳剤に使われる銀、原油を原料とする石油化学製品など原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇分につきましてはコストダウンと当社製品価格の調整（値上げ）による回収に努めておりますが、その上昇ピッチは激しいものであり、すべてを回収できる保証はなく、また販売価格の値上げは売上の減少をまねく恐れもあります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(11) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(12) 医療制度について

当社グループのメディカル（医療）事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(15) 災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や大規模な

疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんなど長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

当連結会計年度では、主としてメディカル&グラフィック事業の生産設備及びのれん、情報機器事業ののれん等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことに伴い5,702百万円の減損損失を計上しました。

このように、長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Xerox Corporation	米国	電子複写機の製造に関する技術	昭和53年8月24日から実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	U.S.Philips Corporation /Gilbert P.Hyatt	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	平成6年5月24日から実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Lemelson Medical, Education and Research Foundation, Limited Partnership	米国	電子部品の製造に用いられる技術等に関する特許実施権の許諾	平成9年7月21日から実施権対象特許存続期間中

(2) 技術供与

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	京セラ株式会社	日本	カメラ、レンズ等に関する特許実施権の許諾	平成15年3月1日から平成20年2月29日まで

(注) 京セラ株式会社とのカメラ、レンズ等に関する特許実施権の許諾契約は、平成20年2月29日をもって終了いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、企業メッセージ“The essentials of imaging”を掲げ、材料・画像・光学・微細加工などコア技術の研究はもとより、固有技術の複合化及びデジタル関連技術との融合などによる新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループの研究開発中枢としてコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(以下「TC」という。)において、コア技術の各領域の先端技術や基盤技術の高度化に取り組み、グループの技術戦略を先導しております。さらに、その技術を活用して入力から出力に関わる新事業の育成を行うとともに、各種の技術分野におけるナレッジマネジメントシステムの構築にも注力しグループ全体の研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比9,228百万円(12.8%)増加の81,370百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用9,296百万円(前連結会計年度比12.3%増加)が含まれております。

(1) 情報機器事業

主にコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社及びTCにおいて、MFPやレーザプリンタの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。また、特にカラー出力に関しては重点分野と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、オフィス向けMFPの分野では、高速デジタルカラー複合機「bizhub C451/C650」、普及クラスのデジタルカラー複合機「bizhub C203/C253/C353」の開発、商品化があげられます。いずれも、操作性の向上とオフィス空間との調和を追求した新コンセプトデザインを採用するとともに、統合制御システム「bizhub OP」に更なる改良を加えたファームウェアを新開発のエンジンと組み合わせ、高生産性と高信頼性を実現しました。さらに、指静脈や非接触ICカードによるユーザー認証機能にもオプションで対応し、セキュリティ管理機能も強化しております。なお、「bizhub C550/C650」は、消費エネルギーの大幅削減を達成し、「平成19年度 省エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。

プロダクションプリント分野向けとしては、カラー/モノクロ共に毎分55枚(A4横)出力の高速デジタルカラー複合機「bizhub PRO C5500」の開発、商品化があげられます。縦型タンデムエンジンを採用し、新開発の定着システム採用による用紙対応力や印字位置精度の向上などを図る一方で、導入コストを抑えた価格設定としております。また、重合法トナー(デジタルトナーHD)と画像安定化技術の採用により、連続出力時の色変動などが極めて少なく安定した高画質出力を可能としました。

レーザプリンタの分野では、独自開発の先進プリントテクノロジー「Emperon(エンペロン)」及び高性能CPUを搭載し、Gigabit Ethernet標準装備による高速データ処理に加え、高速出力と重合法トナー及び独自の画像処理技術による高画質を高いレベルで統合したPS(ポストスクリプト)3互換のカラーレーザプリンタ「magicolor 4650/8650DN」の開発、商品化があげられます。

また、点字原稿などを立体形状にコピーできる視覚障がい者支援システム「立体コピーシステム Partner Vision bizhub 360」の発売を開始しました。パソコンからのプリント出力にも対応し、立体コピーの作業工数低減に寄与いたします。

さらに、非接触ICカードを使用し、出力先の複合機の選択や、使用履歴や使用機能の管理が行えるユビキタスプリントシステム「bizmic PrintServer (ビズミックプリントサーバ)」の開発、発売、デジタル複合機をより効率的に管理、活用できるソリューション統合アプリケーション・サーバ・ソフトウェア「PageScope Enterprise Suite (ページスコープ エンタープライズ スイート)」を開発、発売するなど、お客様への新しいドキュメント管理ソリューションの提供に努めております。

当事業の開発においては、ネットワーク化やアプリケーションの多様化により、組み込まれるソフトウェアの規模が年々拡大傾向にあるため、ソフト開発リソースの安定確保を図ることを目的に、昨年7月にはインドの大手サービスプロバイダーであるHCLテクノロジー社とパートナーシップ契約を締結し、オフショア開発センターを設立しました。また、ソフトウェア開発の拡大に伴い、ソフトウェアの品質評価業務も増大するため、同業務を行う新会社を中国の大連市に設立し、グローバルなソフト開発体制の構築を進めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比6,414百万円(15.1%)増加の48,937百万円となりました。

(2) オプト事業

主にコニカミノルタオプト株式会社及びTCにおいて、非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズなどの研究成果に裏づけられた光学・精密加工技術・画像評価をベースに、光ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニットなど(オプト事業)の研究開発を行うとともに、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム(電子材料事業)の研究開発など、幅広く行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続き青紫レーザーダイオードを用いた光ディスク用非球面ピックアップレンズの技術構築、更には偏光板用保護フィルムの高機能化、高画素化や多機能化の市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発などがあげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比1,200百万円(12.3%)増加の11,000百万円となりました。

(3) メディカル&グラフィック事業

主にコニカミノルタエムジー株式会社及びTCにおいて、医療分野ではデジタルX線画像読取装置(CR: Computed Radiography)「REGIUS(レジウス)」シリーズの拡販や電子カルテ・情報システム

と連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化などにより、ヘルスケア事業の中長期的拡大を図っております。印刷分野ではアナログからデジタルへの劇的な変革に対応し、デジタル化・ネットワーク化に対応したシステムやソフトウェアの開発に注力しております。

当連結会計年度の主な成果としましては、診療所及び小規模医療施設のワークフローの効率化、及び大/中規模医療施設との医療情報連携やオンラインサービス機能などの拡張性を持たせた「REGIUS CLINIC SYSTEM」の開発、商品化があげられます。その基本構成を成す「REGIUS Unitea (レジウスユニティア)」は導入コスト低減、省スペース、業務の効率化により2007年度グッドデザイン賞を受賞しました。また、国内における無床診療所向けビジネスにおいて富士通株式会社と協業することで基本合意し、その一環として、開業医向けCRコンソールと富士通社製電子カルテを組み合わせたオールインワン・パッケージ「Luneo-CX」を2008年国際医用画像展示会にて発表しました。さらに同展示会にて、現在開発中の商品として、高品質シンチレータ採用のフラットパネルディテクタ(FPD)と、高度な画像処理の融合により高画質な画像を提供するデジタルラジオグラフィ(DR)装置「PLAUDR(プラウディア)」を発表しました。

印刷分野では、低コストで高画質なオンデマンド印刷を可能にし、高速カラーカンブ用途をメインターゲットとした「Pagemaster Pro 5500」、「Pagemaster Pro」専用バリアブルソフトウェアなどを開発、商品化しました。成長性の著しいCTPプレート(印刷フィルムを使わずにデジタルデータから直接印刷プレートを作成するシステム)の開発、商品化も進めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比808百万円(7.7%)増加の11,271百万円となりました。

(4) 計測機器事業

主にコニカミノルタセンシング株式会社及びTCにおいて、色・光をはじめ、三次元の形状計測や医用分野における高精度の計測機器の研究開発を幅広く行っております。

色計測の分野におきましては、従来機並みの高性能を維持しつつ、大幅な小型軽量化を実現し、Bluetooth無線通信機能やカラー液晶の採用により、自動車や電機業界などの各種測色現場での機動性を高めた分光測色計「CM-700d/600d」を開発、商品化しました。

また、光計測の分野におきましては、高品位ディスプレイや有機ELをはじめとする各種発光デバイスの開発・製造に威力を発揮する、世界最高水準の超低輝度領域測定を可能にした分光放射輝度計「CS-2000」を開発、商品化しました。なお、「CS-2000」はフラットパネルディスプレイ(FPD)に関する優れた製品を表彰する「第13回 アドバンスド ディスプレイ オブ ザ イヤー 2008」の「検査・リペア・測定部門」において、グランプリを受賞しました。

三次元形状計測分野におきましては、鋳鍛造・プレス・プラスチック成形パーツ等の三次元形状を高精度に測定できる、非接触カメラタイプとしては最高レベルの保証確度を実現した非接触三次元デジタル「RANGE (レンジ) 7」を開発、商品化しました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比215百万円(19.9%)減少の864百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(財政状態の分析)

	当連結 会計年度	前連結 会計年度	増減
総資産 (百万円)	970,538	951,052	19,485
純資産 (百万円)	418,310	368,624	49,686
1株当たり純資産額 (円)	786.20	692.39	93.81
自己資本比率 (%)	43.0	38.6	4.4

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比19,485百万円(2.0%)増加の970,538百万円となりました。

流動資産は12,872百万円(2.4%)増加の557,110百万円(総資産比57.4%)となり、固定資産は6,613百万円(1.6%)増加の413,427百万円(総資産比42.6%)となりました。

流動資産については、好調なフリー・キャッシュ・フローによる現金及び現金同等物の増加により、現金及び預金が前連結会計年度末比3,540百万円増加の89,218百万円、有価証券が32,090百万円増加の33,000百万円となりました（前連結会計年度に現金及び預金に含めていた国内の譲渡性預金は、当連結会計年度より有価証券に含めており、前連結会計年度は15,000百万円、当連結会計年度は33,000百万円がそれぞれ含まれております）。また、受取手形及び売掛金は、回収期間の短縮化及び第4四半期における米国販売子会社の売上が前連結会計年度比減少したことなどにより、前連結会計年度比22,517百万円減少の234,862百万円となりました。さらに、たな卸資産は情報機器事業を中心に削減が進み、前連結会計年度末比614百万円減少の132,936百万円となりました。

固定資産の増加については、有形固定資産、ソフトウェア及びのれん等の償却による減少に加え、株価の下落に基づく投資有価証券の時価評価による減少もありましたが、情報機器事業及びオプト事業を中心に新製品の開発及び生産に係る積極的な投資による増加が大きく影響しています。

一方、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比30,200百万円(5.2%)減少の552,227百万円(総資産比56.9%)となりました。フォトイメージング事業に係る事業撤退損失引当金はその消化が進み、前連結会計年度末比16,370百万円減少の11,727百万円となりました。また、退職給付引当金が前連結会計年度末比4,580百万円減少の53,367百万円となりました。有利子負債(長短借入金と社債の合計額)についても、特に長期借入金の返済を進めた結果、3,339百万円減少の226,025百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度比49,686百万円(13.5%)増加の418,310百万円(総資産比43.1%)となりました。

利益剰余金は、主として当期純利益の計上68,829百万円により、前連結会計年度末比60,979百万円増加の176,684百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は786.20円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比4.4ポイントアップの43.0%となりました。

(経営成績の分析)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	1,071,568	1,027,630	43,937	4.3%
売上総利益	531,343	494,916	36,426	7.4%
営業利益	119,606	104,006	15,599	15.0%
経常利益	104,227	98,099	6,128	6.2%
税金等調整前 当期純利益	98,996	104,890	△5,893	△5.6%
当期純利益	68,829	72,542	△3,712	△5.1%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ114.28円、161.53円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは2.74円(2.3%)の円高となる一方、ユーロは11.44円(7.6%)の円安となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比43,937百万円(4.3%)増収の1,071,568百万円となりました。国内外の主要市場でカラーMFPの販売拡大が続く情報機器事業や、TACフィルムの高機能品や次世代DVD用光ピックアップレンズなど成長製品をもつオプト事業が当社グループの売上拡大を牽引しました。なお、フォトイメージング事業は事業活動終了に伴い売上が47,752百万円減少してゼロとなり、この影響を除いたベースでは前連結会計年度比91,689百万円(9.4%)の増収となりました。また、主としてユーロが大きく円安となったことによる為替換算影響が約165億円含まれていると考えておりますが、それを差し引いても大きく増加したものと見ております。

売上総利益は、前連結会計年度比36,426百万円(7.4%)増益の531,343百万円となりました。原材料価格の高騰や市場における価格競争による影響を新製品を中心とした販売数量の増加やそれに伴う品種構成の改善による付加価値の増大を図るとともに、全社的なコストダウンの取り組み強化などで吸収しました。対ユーロの円安効果も加わり、売上総利益率は前連結会計年度の48.2%から

49.6%へと1.4ポイント上昇しました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前連結会計年度比15,599百万円(15.0%)増益の119,606百万円となりました。主としてユーロの円安による為替換算の増加分が約129億円含まれていると考えておりますが、それを差し引いても増加したものと見ております。販売費及び一般管理費では、将来成長に向けて注力分野での新製品開発を積極的に進めたため研究開発費が9,311百万円増加する一方、選択と集中により経費管理を徹底し、前連結会計年度比で20,826百万円の増加となりました。売上高販管費比率はほぼ前連結会計年度並みの38.4%となりました。この結果、営業利益率も前連結会計年度の10.1%から11.2%へと1.1ポイント上昇しました。

営業利益から営業外損益を差し引いた経常利益は、前連結会計年度比6,128百万円(6.2%)増益の104,227百万円となりました。営業外項目では、当連結会計年度後半に進行した円高の影響で前連結会計年度の為替差益が当連結会計年度では為替差損に転じており、これに伴い営業外収益は前連結会計年度比4,061百万円の減少、営業外費用は前連結会計年度比5,410百万円の増加となり、営業外損益は前連結会計年度比9,471百万円悪化しました。

経常利益から特別損益を差し引いた税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比5,893百万円(5.6%)減益の98,996百万円となりました。特別項目では、フォトイメージング事業の終了に伴い前連結会計年度に計上された固定資産売却益や投資有価証券売却益などが減少したことにより特別利益が1,801百万円減少したことに加え、特別損失も事業環境の変化に対応した減損損失や固定資産廃棄損の計上等により10,220百万円増加したことにより、特別損益は前連結会計年度比12,021百万円悪化しました。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた結果の当期純利益は、前連結会計年度比3,712百万円(5.1%)減益の68,829百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額といった税金費用の負担率が30.3%となり、法定実効税率40.7%に対して小さくなっておりますが、これは当連結会計年度も前連結会計年度と同様にフォトイメージング事業終了決定に伴い平成18年3月期に引当計上した事業撤退損失が、事業終了の進展に伴い税務上の損金算入が一部確定するなどの特殊要因により支払税額が通常より軽減されたためです。

営業利益につきましては3期連続、経常利益は4期連続で増益を更新し、いずれも過去最高益となりました。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度比△6.96円(5.1%)減少の129.71円となり、自己資本当期純利益率は前連結会計年度比4.4ポイント下落の17.5%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績 に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、同(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化などを主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、75,295百万円となりました（無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、メディカル&グラフィック事業の機械装置、当社における建物及びIT投資であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充ていたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	16,588	生産能力増強、生産設備合理化・省力化、新製品対応
オプト事業	42,012	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
メディカル&グラフィック事業	4,595	生産設備合理化・省力化
計測機器事業	370	生産設備合理化・省力化
その他事業	2,468	研究開発設備の拡充
小計	66,035	
全社及び消去	9,259	管理業務用設備の拡充及びIT関連
合計	75,295	

（注）上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	全社	その他設備	43,742	1,055	24,389 (854)	3,196	72,384	160

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	475	3,668	— (—)	75,520	79,664	2,776
㈱コニカミノルタ サプライズ (山梨県甲府市)	〃	情報機器用 消耗品 生産設備	3,902	6,476	554 (46)	628	11,562	235
豊橋精密工業㈱ (愛知県豊橋市)	〃	〃	590	312	320 (5)	72	1,296	164
コニカミノルタ 電子㈱ (山梨県都留市)	〃	情報機器用 部品等 生産設備	326	355	204 (5)	86	972	140

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ オプト(株) (東京都八王子市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	34	45,377	3,624 (51)	13,747	62,784	1,292
コニカミノルタ オプトプロダクト(株) (山梨県笛吹市)	〃	〃	1,652	1,672	145 (24)	118	3,588	258
コニカミノルタ ガラステック(株) (大阪府大阪狭山市)	〃	〃	656	2,672	— (—)	269	3,598	216
コニカミノルタ コンポーネンツ(株) (愛知県豊川市)	〃	〃	801	1,235	597 (7)	124	2,759	82
コニカミノルタ エムジー(株) (東京都日野市)	メディカル& グラフィック 事業	医療/印刷 用材料等 生産設備	116	5,788	— (—)	1,886	7,791	955
コニカミノルタ テクノプロダクト(株) (埼玉県狭山市)	〃	医療/印刷 用機器等 生産設備	1,250	357	1,494 (35)	1,168	4,270	243
コニカミノルタ ヘルスケア(株) (東京都日野市)	〃	その他設備	450	0	1,324 (11)	530	2,305	906
コニカミノルタ センシング(株) (大阪府堺市)	計測機器 事業	計測機器 生産設備	194	27	— (—)	2,572	2,794	229
コニカミノルタ I J(株) (東京都日野市)	その他事業	産業用イン クジェット ヘッド 生産設備	47	397	— (—)	305	750	163
コニカミノルタ テクノロジーセン ター(株) (東京都日野市)	〃	その他設備	16	1,420	— (—)	835	2,272	610
コニカミノルタ ビジネスエキス パート(株) (東京都八王子市)	〃	〃	41	491	— (—)	837	1,370	333

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Supplies Manufacturing France S.A.S. (Eloyes, France)	情報機器 事業	情報機器 用消耗品 生産設備	902	241	71 (105)	43	1,259	69
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	〃	情報機器 生産設備	2,048	1,840	— (—)	1,229	5,118	1,056
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. (香港 中国)	〃	〃	198	1,334	— (—)	66	1,599	97

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	2,593	4	603 (51)	2,478	5,679	303
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	〃	〃	855	17	556 (24)	2,081	3,511	1,021
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	1,496	3,332	— (—)	469	5,298	1,074
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	〃	〃	644	1,714	— (—)	137	2,497	687
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	〃	〃	2,652	2,803	— (—)	1,045	6,502	92

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、営業用賃貸資産及び建設仮勘定、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コニカミノルタ コンポーネンツ㈱ (愛知県豊川市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	358	1,912

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、中期経営計画「FORWARD 08」に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成20年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	22,219	MFP、関連消耗品生産設備の拡充、 新製品対応
オプト事業	34,888	光学デバイス、液晶フィルム生産 設備の拡充
メディカル&グラフィック事業	6,518	生産設備合理化・省力化
計測機器事業	347	新製品対応
その他事業	3,217	研究開発設備
小計	67,189	
全社及び消去	7,811	管理業務用設備の拡充及びIT関 連
合計	75,000	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	—
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	324(注)1	313(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000(注)1	156,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使の条件	③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	208(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	226 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	1 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した1名に割り当てられた新株予約権の内、1個(500株)は返還されております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

- (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年7月1日より平成39年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,166	30,150

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
 - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
 - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
 - (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
 - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
 - (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月5日 (注) 1	174,008,969	531,664,337	—	37,519	78,158	157,501
平成18年5月11日 (注) 2	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

(注) 1 ミノルタ㈱との経営統合による株式交換の実施に伴う新株発行によるものです。

(交換比率 1 : 0.621) 資本金組入額 0円

- 2 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	108	55	380	499	7	18,198	19,247	—
所有株式数 (単元)	—	422,713	17,607	36,947	495,094	12	85,157	1,057,530	2,899,337
所有株式数 の割合(%)	—	39.97	1.67	3.49	46.82	0.00	8.05	100.00	—

(注) 1 自己株式1,055,317株は「個人その他」の欄に2,110単元及び「単元未満株式の状況」の欄に317株含めて記載しております。

- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ63単元及び436株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	35,834	6.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,328	6.08
ジェーピーモルガン・チェース・バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 Park Avenue, New York, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	29,927	5.62
ステートストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	21,500	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
ザ・チェース・マンハッタン・バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	360 N. Crescent Drive Beverly Hills, California 90210, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,783	1.84
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	9,040	1.70
計	—	188,594	35.47

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか5名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成19年12月10日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	51,715	9.72

2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はフィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成20年1月15日、テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成20年3月14日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(共同保有)：平成19年6月29日、アライアンス・バーンスタイン株式会社(共同保有)：平成20年2月15日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	44,548	8.38
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド (共同保有)	7 Temasek Boulevard, #38-03 Suntec Tower One, Singapore 038987	41,512	7.81
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 信託銀行株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,496	4.42
アライアンス・バーンスタイン株式会社(共同 保有)	東京都千代田区大手町1-5-1	16,700	3.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,710,000	1,055,420	—
単元未満株式	普通株式 2,899,337	—	1 単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,055,420	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に31,500株(議決権63個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に317株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,055,000	—	1,055,000	0.20
計	—	1,055,000	—	1,055,000	0.20

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	154,905	289,018
当期間における取得自己株式	9,337	15,581

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(单元未満株式の買増請求に応じた取得自己株式)	9,302	16,147	841	1,188
その他(新株予約権の権利行使に応じた取得自己株式)	29,500	29	5,500	5
保有自己株式数	1,055,317	—	1,058,313	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当事業年度の剰余金の期末配当としましては、中期経営計画<FORWARD 08>に沿って順調に伸展する会社業績をふまえ、当中間期に予定したとおり1株当たり7円50銭の配当としております。中間配当と合わせた年間配当金は1株当たり15円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月1日 取締役会決議	3,980	7.50
平成20年5月9日 取締役会決議	3,979	7.50

また、当社は、中期経営計画<FORWARD 08>に基づき、成長分野への戦略投資の推進や財務体質の強化に積極的に取り組んでまいりました。今後とも更に、新たな事業付加価値を増大させ、グループ成長とグループ企業価値の最大化を目指してまいります。それに伴い、株主の皆様への利益還元も高めていくべく、次年度よりの剰余金の配当等の決定に関する新しい方針を以下のとおり定めました。

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本といたします。

具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標といたします。

自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,708	1,644	1,521	1,825	2,290
最低(円)	932	1,055	905	1,218	1,141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,095	2,290	2,195	1,968	1,647	1,445
最低(円)	1,868	1,951	1,933	1,471	1,273	1,141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	岩居文雄	昭和14年5月29日生	昭和38年4月 平成3年4月 同4年6月 同8年6月 同11年6月 同12年6月 同13年4月 同15年6月 同18年4月 当社入社 情報機器事業本部機器販売事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長 取締役兼代表執行役社長 取締役兼取締役会議長(現)	注3	62
取締役	—	太田義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同62年4月 平成3年6月 同7年6月 同11年6月 同13年4月 同15年8月 同18年4月 ミノルタカメラ(株)入社 同社複写機事業部複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ(株)常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役兼代表執行役副社長 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	42
取締役	—	並木忠男	昭和10年10月30日生	昭和34年4月 平成元年3月 同5年3月 同6年3月 同8年6月 同10年6月 同11年3月 同12年11月 同18年6月 旭硝子株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社退任 日本ドライケミカル株式会社代表取締役会長 同社退任 並木事務所代表 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	蛇川忠暉	昭和13年6月29日生	昭和36年4月 同63年9月 平成6年9月 同8年6月 同11年6月 同13年6月 同16年6月 同18年6月 トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 日野自動車株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	樋口武男	昭和13年4月29日生	昭和38年8月 同59年6月 平成元年6月 同3年6月 同5年6月 同12年6月 同13年4月 同16年4月 同19年6月 大和ハウス工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社退任 大和団地株式会社代表取締役社長 大和ハウス工業株式会社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 8年4月 同 9年6月 同 11年4月 同 15年4月 同 16年4月 同 20年4月 同 20年6月	丸紅飯田株式会社入社 丸紅株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役相談役 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	本藤 正則	昭和21年9月18日生	昭和44年4月 平成6年7月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月 同 18年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)財務部長 同社取締役 同社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	17
取締役	—	安富 久雄	昭和23年4月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 同 14年6月 同 16年11月 同 18年4月 同 20年6月	当社入社 経営戦略室経営監査室長 秘書室長 秘書室長兼取締役会室長 執行役 取締役(現)	注3	23
取締役	—	石河 宏	昭和22年7月4日生	昭和46年7月 平成6年7月 同 13年4月 同 15年8月 同 16年6月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)知的財産部長 同社執行役員 当社執行役 取締役兼常務執行役(現) 関西支社長(現)	注3	13
取締役	—	山名 昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月 同 18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 同社執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	21
取締役	—	木谷 彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)代表取締役社長(現) 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	14
取締役	—	松本 泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	松崎正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 平成10年5月 同 15年10月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月	当社入社 情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現) 当社常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	12
計							221

- (注)1. 並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男、辻亨の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりであります。(◎：委員長)
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
◎蛇川忠暉 並木忠男 辻亨 岩居文雄 本藤正則	◎並木忠男 樋口武男 辻亨 本藤正則 安富久雄	◎樋口武男 蛇川忠暉 辻亨 本藤正則 安富久雄

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		太田義勝	昭和16年12月28日生	(1) 取締役の状況参照		注	42
常務執行役	経営戦略担当兼 リスクマネジメント 委員会委員長	山名昌衛	昭和29年11月18日生	(1) 取締役の状況参照		注	21
常務執行役	CSR・法務・ 総務・コンプライ アンス担当兼 関西支社長	石河宏	昭和22年7月4日生	(1) 取締役の状況参照		注	13
常務執行役	SCM担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 代表取締役社長	木谷彰男	昭和23年8月1日生	(1) 取締役の状況参照		注	14
常務執行役	技術戦略担当兼 コニカミノルタ テクノロジー センター(株) 代表取締役社長	松崎正年	昭和25年7月21日生	(1) 取締役の状況参照		注	12
常務執行役	経理・財務・ IT業務改革 担当	松本泰男	昭和23年8月20日生	(1) 取締役の状況参照		注	13
常務執行役	コニカミノルタ オプト(株) 代表取締役社長	松丸隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コニカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	コニカミノルタ ビジネス エキスパート(株) 代表取締役社長	堀 利 文	昭和22年1月7日生	昭和46年4月 平成14年6月 同 15年6月 同 17年4月 同 19年4月	当社入社 執行役員人事部長 執行役 常務執行役(現) コニカミノルタビジネスエキス パート(株)代表取締役社長(現)	注	6
常務執行役	コニカミノルタ エムジー(株) 代表取締役社長	谷 田 清 文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同 17年4月 同 18年4月	当社入社 経理部長 執行役 コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	3
常務執行役	人事・ イメージ戦略 担当	染 谷 義 彦	昭和22年6月26日生	昭和46年4月 平成10年2月 同 13年4月 同 13年5月 同 14年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 18年6月 同 20年4月 同 20年6月	株式会社三菱銀行入行 ユニオン・バンク・オブ・カリ フォルニア取締役副会長 株式会社東京三菱銀行退職 当社入社 取締役兼執行役員経理部担当 執行役 常務執行役 取締役 取締役兼常務執行役 常務執行役(現)	注	14
執 行 役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 取締役	齋 藤 知 久	昭和24年1月18日生	昭和53年11月 平成12年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年6月	当社入社 執行役員 コンシューマーイメー ジングカンパニーC I 販売事業部ア ジア・日本販売統括部長兼コニカ マーケティング(株)代表取締役社長 コニカフォトイメージング(株) 取締役 当社執行役(現) コニカミノルタフォトイメー ジング(株)取締役 同社常務取締役 コニカミノルタフォトイメー ジング(株)取締役 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステク ロジーズ(株)取締役(現)	注	3
執 行 役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	岡 村 秀 樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同 13年6月 同 15年10月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Minolta France S.A. 社長 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Corporation 社長 コニカミノルタカメラ(株)取締役 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタフォトイメー ジング(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステク ロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長(現) コニカミノルタビジネステク ロジーズ(株)常務取締役(現)	注	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	児玉 篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同 17年4月 同 18年4月	当社入社 Konica Bureautique S.A. 社長 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現)	注	4
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	杉山 高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年10月 同 15年10月 同 17年4月	ミノルタカメラ(株)入社 同社第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現)	注	5
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 取締役	川上 巧	昭和23年7月19日生	昭和46年4月 平成3年4月 同 7年7月 同 10年7月 同 14年4月 同 15年10月 同 18年4月	当社入社 Konica Australia PTY. Ltd. 社長 当社機器販売事業部営業部長 Konica Business Machines Deutschland GmbH社長 コニカビジネスマシン(株)代表取締役社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役(現) コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)代表取締役社長(現) 当社執行役(現)	注	4
執行役	新事業担当兼 LA事業推進室長	得丸 祥	昭和23年12月3日生	昭和49年4月 平成6年7月 同 12年1月 同 13年4月 同 14年4月 同 15年10月 同 16年4月 同 18年4月	ミノルタカメラ(株)入社 同社光システム技術部長 同社光システム事業部長 同社執行役員 光システム事業本部長 同社執行役員 光学機器カンパニー光システム機器事業部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 同社取締役 新規事業推進室長 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役	注	5
執行役	経理部長	安藤 吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社機器販売事業部企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)取締役 当社経理部長(現) 執行役(現)	注	7
執行役	コニカミノルタ テクノロジー センター(株) 取締役	亀井 勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同 12年7月 同 15年10月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Sidley & Austin法律事務所(シカゴ)出向 ミノルタ(株)知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役(現) 当社執行役(現)	注	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	経営監査室長	城野 宜 臣	昭和24年3月1日生	昭和47年4月 平成6年9月 同 9年2月 同 14年2月 同 14年4月 同 15年8月 同 18年6月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 ミノルタ(株) 上海事務所長 同社光学機器事業本部カメラ事業 企画部長 同社業務監査室長 同社執行監査室長 当社監査委員会室担当部長 経営監査室長 (現) 執行役 (現)	注	1
執行役	コニカミノルタ オプト(株) 常務取締役	秋山 正 巳	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成14年4月 同 18年6月 同 20年4月	当社入社 エレクトロマテリアル事業部液晶 マテリアル開発センター長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタオプト(株)常務取締 役 (現)	注	2
執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	家 氏 信 康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 ミノルタ(株) 生産センター生産統 括部長 コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)常務取締役 (現)	注	5
執行役	コニカミノルタ センシング(株) 代表取締役社長	唐 崎 敏 彦	昭和27年5月5日生	昭和53年4月 平成12年4月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 ミノルタ(株) 光学機器事業本部デ ジタル商品企画室長 コニカミノルタセンシング(株)取 締役 当社執行役 (現) コニカミノルタセンシング(株)代 表取締役社長 (現)	注	5
計							201

(注) 執行役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、これまでに数々の経営機構の改革に取り組んでまいりました。また、「コニカ、ミノルタの経営統合」後も、経営の監督と執行の分離を「委員会設置会社」運営の中で進め、更なる経営の透明性・効率性に努力してまいりました。取締役会ははじめ3つの委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）の運営にあたってこの考え方のもと、さらに機能強化に取り組み、課題検討とともに諸施策を実行してまいりました。

1) 「委員会設置会社」の導入

平成15年8月コニカ株式会社とミノルタ株式会社との経営統合に機を合わせ、同年6月に取締役会の中に指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置する「委員会設置会社」へと移行いたしました。経営の監督と執行の役割を分離して経営の透明性と公平性を高めるとともに、執行役には大幅に権限を委譲することによって意思決定のスピードを上げることを狙いとしております。

そのため、取締役会には執行役を兼務しない取締役会議長を置くとともに、当社と直接利害関係が無く、独立性の高い社外取締役を選任しております。

2) 「持株会社制」の導入

当社は平成15年4月にこれまで営んできた全事業を分社し、「持株会社制」へ移行いたしました。これは、グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を明確に分離し、各事業会社の事業責任と同時に権限を大幅に委譲することによって、グループ全体の競争力を強化することを狙いとしたものです。

同年8月の経営統合、そして10月の事業再編を経て、純粋持株会社である当社のもと、現在主に4つの事業会社と2つの共通機能会社を置く体制としております。当社は、グループ経営戦略並びに経営計画の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営の推進などを行います。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、コンプライアンス、リスクマネジメント、ブランドマネジメント、環境・品質管理、IT、業績評価などを通してグループ経営を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることで、グループ全体の企業価値の最大化に努めてまいります。一方、分社した事業会社・共通機能会社は、それぞれの事業領域の中で顧客密着型の事業展開を図り、明確な事業責任とスピーディな意思決定を行うことで、市場競争力をより一層強化しております。

日本では、これら「委員会設置会社」と「分社化・持株会社制」の2つの制度を採用している企業は少数ですが、当社にとっては企業価値・株主価値を高めるために最も適した企業形態であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

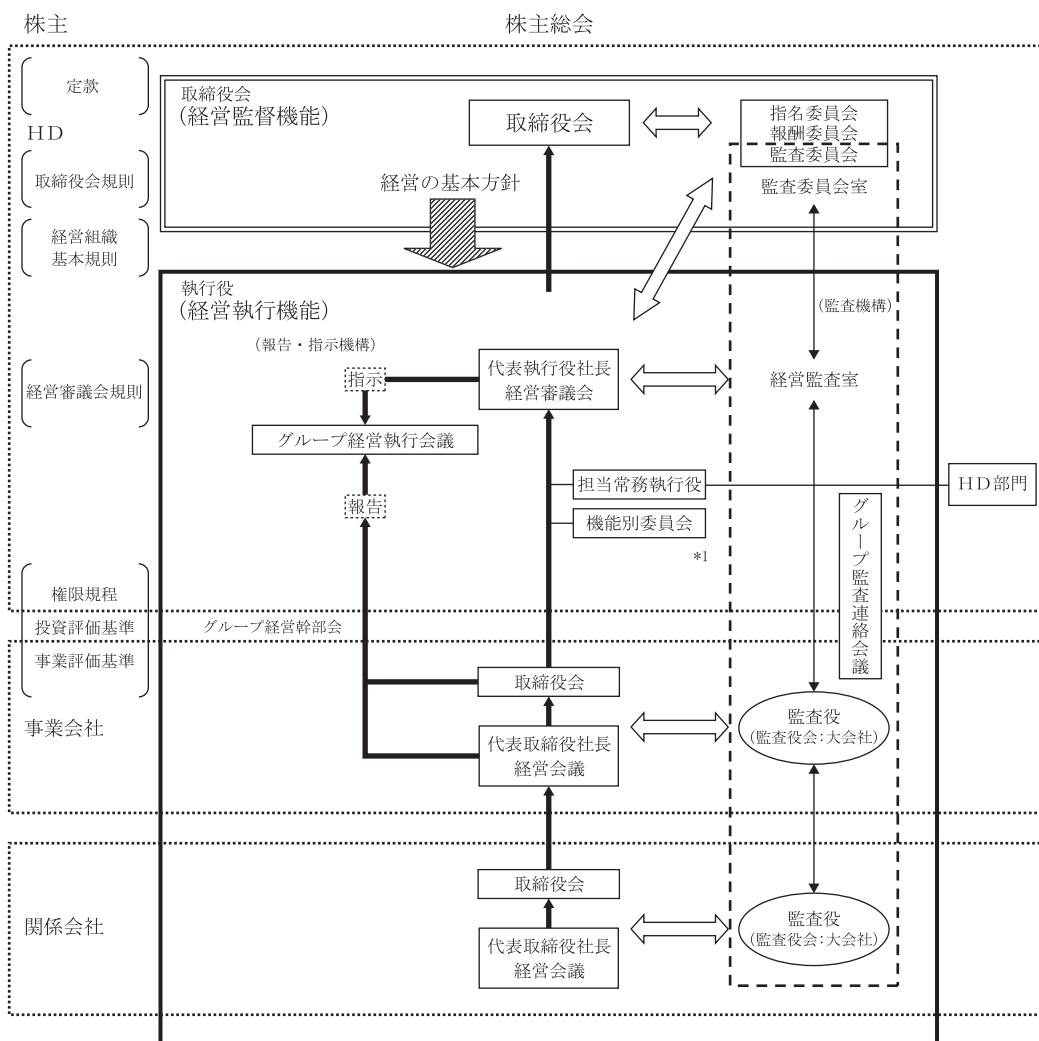
当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

- イ) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- ロ) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得るものとする。
- ハ) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。
- ニ) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理するものとする。
- ホ) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役がリスク管理体制の整備にあたるものとする。

- へ) 当社は、コニカミノルタグループ行動憲章を定め、この理念に基づき、事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス行動指針を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役がコンプライアンス体制の整備にあたるものとする。
- ト) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたるものとする。
- チ) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。さらに当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、さらに当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努めるものとする。

2) 会社の機関の基本説明

グループガバナンス体制と経営機構



*1【機能別委員会】

リスクマネジメント委員会	グループ技術戦略会議
コンプライアンス委員会	ブランドマネジメント委員会
企業情報開示委員会	IT情報管理委員会
投資評価委員会	輸出管理委員会
事業評価委員会	他

当社は委員会設置会社として、経営監督と経営執行の分離の理念に基づき、取締役会は日常的な業務執行は行わず、経営監督機能と重要な経営方針の決定などに徹し、適切かつ効率的な経営と透明性の高いガバナンスを行っております。なお、表中のHDとは、持株会社である当社の略称であります

(以下文中同じ)。

イ) HD取締役会

当社グループの最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。13名の取締役のうち、4名は当社とは直接利害関係のない社外取締役で構成されています。また、取締役会議長や社外取締役の4名を含め7名の取締役は執行役との兼務をせず、取締役会の過半数であることよって経営の監督と執行の機能分担をより明確にした体制をとっております。

ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

取締役会の中に指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成され、各委員会の委員長には社外取締役が選定されております。さらにいずれの委員会にも執行役は属していません。

ハ) HD経営審議会

HD代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。HD経営審議会はそのHD代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。HDの代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 機能別委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置して経営審議会への答申を行う体制を整備しております。

グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置するとともに、内部監査部門としての経営監査室を置いております。

また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的成長を図っていくため、事業ポートフォリオ経営を推進することをグループ経営方針の一つとしております。そのため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。

さらに、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議、ブランドマネジメント委員会等を設置し、全社視点からのグループ戦略の推進を行っております。

ホ) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明は、当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論とスムーズな運営を支えています。

また、監査委員会事務局として監査委員会室を、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として取締役会室を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会をフルに機能するよう努めております。さらに、社外取締役がグループの事業活動をありのままに把握できるよう、各地の事業所視察などの機会を積極的に設けております。

3) 監査委員会監査及び内部監査、会計監査の状況

イ) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムのレビュー、会計監査人のレビューや選任・解任の有無の決定を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

ロ) 内部監査について

当社は、HD代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」(総勢6名)を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社(いずれもそれらの子会社を含める)及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携について

① 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計

監査人の監査の実施状況の把握に努めています。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

② 監査委員会と内部監査の係状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社・共通機能会社はそれらの国内子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社（それらの子会社を含む）の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に係係・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

二) 業務を執行した公認会計士

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員	業務執行社員	前	野	充	次
指定社員	業務執行社員	高	橋	勉	
指定社員	業務執行社員	森	本	泰	行

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士4名、その他20名の計24名となっております。

4) コンプライアンス

当社グループではコンプライアンスの対象を法令のみに限定せず、企業活動を行うにあたって、適用される法令をはじめ、企業倫理（役員や従業員が企業活動において遵守すべき社会から要請される道徳規範・社会規範）、社内規則類（策定した自らの行動を律する規則類）を遵守することと捉え、これら全てに取り組んでおります。具体的には、グループの行動憲章・行動指針を制定し、これを遵守することで企業価値の向上を図り、株主様を始めとしたステークホルダーの方々の信頼を得られるよう努めております。加えて、HD取締役会決議により、コンプライアンス担当執行役の任命・推進支援部署の選定・コンプライアンス委員会の設置を行っており、役員が率先してコンプライアンスを推進する体制を築いております。また、グループ全体のコンプライアンスの相談窓口としてのヘルプラインも設置しております。

(3) 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

当社は社外取締役を4名選任しておりますが、候補者の選定におきましては、出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しており、該当するような関係事項はありません。

なお、当社は、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役の中山悠、並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男の4氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

(注) 平成20年6月19日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役の中山悠氏は退任し、新たに辻亨氏が就任し、上記損害賠償責任限定契約を締結しております。

(4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

原則として月1回行われる取締役会は、委員会設置会社に関する法律に規定された範囲でその権限を代表執行役社長に委任し、取締役会が決定すべき事項として「経営の基本方針」にあたる中期経営計画の策定に重点的に取り組むとともに経営執行状況の監督に注力しております。特に平成18年5月に決定した中期経営計画<FORWARD 08>のブラッシュアップを全面的に実施した上で、主要な事業戦略、

技術戦略をはじめ、重要な経営課題の進捗状況を報告議題として数回の審議をいたしました。

当事業年度における社外取締役の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、積極的な発言をもって取締役会における経営の意思決定及び監督に参画しております。併せて、代表執行役社長・取締役会議長と社外取締役の意見交換の場を持つなどそれぞれの活動の充実を図っております。

各社外取締役の主な活動状況は次のとおりです。

1) 中山 悠氏

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査委員会は13回全てに、指名委員会は4回のうち3回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、長期戦略、新規事業戦略、販売戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

2) 並木忠男氏

当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査委員会は13回全てに、報酬委員会は5回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、財務戦略、株主還元策など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

3) 蛇川忠暉氏

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また指名委員会は4回全てに、報酬委員会は5回のうち4回に、監査委員会は平成19年6月までの監査委員在任中に開催された4回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、生産戦略・開発戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

4) 樋口武男氏（平成19年6月開催の定時株主総会にて選任されて就任）

就任後開催の取締役会9回のうち8回に、また監査委員会は同9回のうち8回に、指名委員会は同4回全てに、報酬委員会は同4回のうち3回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、競争戦略、人材育成など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

また、3委員会の主な活動状況は次のとおりです。

監査委員会（当事業年度13回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築運用されている内部統制システムのレビューを行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

指名委員会（当事業年度4回開催）において、社外取締役候補者の選定は取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。また、執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。

報酬委員会（当事業年度5回開催）においては、役員個々の報酬の決定に先立ち、報酬体系の確認と改善に努力しております。

これらの活動が、より透明性の高いガバナンス体制となって企業価値・株主価値の向上に繋がるよう経営努力を続けてまいります。

(5) 役員報酬の内容

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数はグループ業績、担当する事業業績の目標達成度を加味して対象者ごとに決定する。

ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：20：20を目安とする。

なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 取締役又は執行役ごとの報酬等の総額

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	38	4名	38	—	—	—	—
	社内	149	3名	120	—	—	3名	29
	計	188	7名	158	—	—	3名	29
執行役		537	21名	241	21名	148	21名	147

(注) 1 社内取締役は、上記の3名のほかに6名(執行役兼務)おりますが、その者の報酬等は執行役を含めて記載しております。

2 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

3 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。

4 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する14名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額(上表)と合計すると下表のとおりになります。

		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		848	21名	516	21名	184	21名	147

5 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。

- ・取締役(1名) 3百万円(平成19年6月21日退任)
- ・執行役(2名) 27百万円(平成19年3月31日退任)

(6) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社が会計監査人であるあずさ監査法人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

1) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	58百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	54百万円
合 計	112百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、合計額を記載しております。なお、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務とは、「財務報告に係る内部統制の整備に関する助言業務」及び「実務対応報告第18号(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)への対応に関する助言業務」であります。

- 2) 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
226百万円

(7) その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法の施行に伴い定款の定めがあるとみなされるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）の規定により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		85,677		89,218	
2 受取手形及び売掛金	※5	257,380		234,862	
3 有価証券		909		33,000	
4 たな卸資産		133,550		132,936	
5 繰延税金資産		41,336		37,086	
6 未収入金		10,999		14,284	
7 その他の流動資産		19,489		21,330	
貸倒引当金		△5,106		△5,608	
流動資産合計			544,237		557,110
			57.2		57.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		65,368		71,815	
(2) 機械装置及び運搬具		69,264		86,088	
(3) 工具器具備品		28,643		26,846	
(4) 土地		33,065		35,961	
(5) 建設仮勘定		12,406		5,201	
(6) 営業用貸貸資産		21,346		20,076	
有形固定資産計		230,094		245,989	
			24.2		25.3
2 無形固定資産					
(1) のれん		82,074		75,809	
(2) その他の無形固定資産		15,897		18,038	
無形固定資産合計		97,971		93,848	
			10.3		9.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	33,948		28,651	
(2) 長期貸付金		614		430	
(3) 長期前払費用		4,393		3,589	
(4) 繰延税金資産		27,306		28,604	
(5) その他の投資	※2	13,037		12,743	
貸倒引当金		△552		△430	
投資その他の資産合計		78,748		73,589	
			8.3		7.6
固定資産合計			406,814		413,427
			42.8		42.6
資産合計			951,052		970,538
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※5	121,707		109,413			
2 短期借入金		79,927		93,875			
3 一年以内返済予定の 長期借入金		17,075		6,363			
4 一年以内償還予定の 社債		29		5,000			
5 未払金		44,230		54,286			
6 未払費用		36,799		33,355			
7 未払法人税等		14,171		16,449			
8 賞与引当金		13,485		15,121			
9 役員賞与引当金		278		257			
10 製品保証等引当金		4,994		4,342			
11 事業撤退損失引当金		28,097		11,727			
12 設備関係支払手形		5,082		2,070			
13 その他の流動負債		11,188		13,307			
流動負債合計			377,069	39.6		365,570	37.7
II 固定負債							
1 社債		75,266		70,166			
2 長期借入金		57,065		50,620			
3 再評価に係る繰延税金負債		4,028		4,010			
4 退職給付引当金		57,947		53,367			
5 役員退職慰労引当金		459		544			
6 その他の固定負債		10,590		7,946			
固定負債合計			205,358	21.6		186,656	19.2
負債合計			582,427	61.2		552,227	56.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		37,519	3.9	37,519	3.9
2 資本剰余金		204,143	21.5	204,140	21.0
3 利益剰余金		115,704	12.2	176,684	18.2
4 自己株式		△1,097	△0.1	△1,340	△0.1
株主資本合計		356,269	37.5	417,003	43.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		7,454	0.8	2,913	0.3
2 繰延ヘッジ損益		△90	△0.0	△319	△0.0
3 為替換算調整勘定		3,834	0.4	△2,431	△0.3
評価・換算差額等合計		11,198	1.2	162	0.0
III 新株予約権		108	0.0	286	0.0
IV 少数株主持分		1,048	0.1	858	0.1
純資産合計		368,624	38.8	418,310	43.1
負債純資産合計		951,052	100.0	970,538	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,027,630	100.0	1,071,568	100.0	
II 売上原価	※4		532,714	51.8	540,225	50.4	
売上総利益			494,916	48.2	531,343	49.6	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※4		390,909	38.1	411,736	38.4	
営業利益			104,006	10.1	119,606	11.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,789			2,227		
2 受取配当金		527			415		
3 持分法による投資利益		—			182		
4 為替差益		3,432			—		
5 その他の営業外収益		8,904	14,653	1.4	7,766	10,592	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		5,088			4,465		
2 たな卸資産廃棄損		7,054			7,065		
3 持分法による投資損失		160			—		
4 為替差損		—			7,637		
5 その他の営業外費用		8,255	20,559	2.0	6,801	25,970	2.5
経常利益			98,099	9.5	104,227	9.7	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	7,275			1,308		
2 投資有価証券売却益		2,788			20		
3 関係会社株式売却益		1,200			47		
4 特許関連収入	※5	—			8,080		
5 出資金売却益		54			—		
6 事業撤退損失引当金戻入益	※6	—			590		
7 貸倒引当金戻入益		529	11,848	1.2	—	10,047	0.9
VII 特別損失							
1 固定資産廃棄及び売却損	※3	2,791			4,533		
2 関係会社株式売却損		619			—		
3 投資有価証券売却損		44			0		
4 関係会社株式評価損		—			54		
5 投資有価証券評価損		26			313		
6 減損損失	※8	640			5,702		
7 事業撤退損失	※6	935			—		
8 訴訟関連費用		—			625		
9 環境対策費用		—			1,856		
10 特別退職加算金		—			460		
11 在外子会社における その他の特別損失	※7	—	5,058	0.5	1,731	15,278	1.4
税金等調整前当期純利益			104,890	10.2	98,996	9.2	
法人税、住民税及び事業税		27,307			29,496		
法人税等調整額		4,827	32,135	3.1	544	30,040	2.8
少数株主利益			213	0.0		126	0.0
当期純利益			72,542	7.1	68,829	6.4	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,519	226,069	20,088	△915	282,761
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			72,542		72,542
連結範囲の異動			527		527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替		△21,928	21,928		—
自己株式の取得				△190	△190
自己株式の処分		2		7	9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)			618		618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△21,926	95,616	△182	73,508
平成19年3月31日残高(百万円)	37,519	204,143	115,704	△1,097	356,269

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,180	—	875	11,055	—	2,753	296,571
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							72,542
連結範囲の異動							527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替							—
自己株式の取得							△190
自己株式の処分							9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)							618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	△1,455
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	72,053
平成19年3月31日残高(百万円)	7,454	△90	3,834	11,198	108	1,048	368,624

(注) 在外子会社の退職給付債務処理額に関する事項

在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により英国及び米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	37,519	204,143	115,704	△1,097	356,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,287		△9,287
当期純利益			68,829		68,829
連結範囲の異動			405		405
自己株式の取得				△289	△289
自己株式の処分		△2	△28	46	16
在外子会社の退職給付債務処理額(注)			1,059		1,059
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△2	60,979	△242	60,734
平成20年3月31日残高(百万円)	37,519	204,140	176,684	△1,340	417,003

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	7,454	△90	3,834	11,198	108	1,048	368,624
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△9,287
当期純利益							68,829
連結範囲の異動							405
自己株式の取得							△289
自己株式の処分							16
在外子会社の退職給付債務処理額(注)							1,059
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,541	△228	△6,266	△11,036	177	△189	△11,048
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,541	△228	△6,266	△11,036	177	△189	49,686
平成20年3月31日残高(百万円)	2,913	△319	△2,431	162	286	858	418,310

(注) 在外子会社の退職給付債務処理額に関する事項

在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により英国及び米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		104,890	98,996
2 減価償却費		52,692	60,443
3 減損損失		640	5,702
4 のれん償却額		6,476	7,171
5 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△4,378	780
6 受取利息及び受取配当金		△2,316	△2,643
7 支払利息		5,088	4,465
8 固定資産除・売却損益(益:△)		△4,484	3,224
9 投資有価証券評価損・売却損益(益:△)		△2,717	293
10 関係会社株式評価損・売却損益(益:△)		△580	6
11 特許関連収入		—	△8,080
12 事業撤退損失引当金戻入益		—	△590
13 事業撤退損失		935	—
14 訴訟関連費用		—	625
15 環境対策費用		—	1,856
16 特別退職加算金		—	460
17 在外子会社におけるその他の特別損失		—	1,731
18 退職給付引当金の増減額		△8,383	△4,462
19 事業撤退損失引当金の増減額		△29,980	△16,370
20 売上債権の増減額(増加:△)		△976	11,157
21 たな卸資産の増減額(増加:△)		19,262	△6,422
22 仕入債務の増減額(減少:△)		△5,064	△2,027
23 未払消費税の増減額(減少:△)		△1,969	904
24 リース資産減損勘定の取崩額		△3,129	△171
25 営業用貸貸資産振替による減少額		△10,168	△11,847
26 その他		△17,700	7,468
小計		98,137	152,674
27 利息及び配当金受取額		2,473	2,681
28 利息支払額		△5,220	△4,444
29 特別退職加算金の支払額		△6,484	△355
30 法人税等支払額		△22,193	△27,543
営業活動によるキャッシュ・フロー		66,712	123,014
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△62,517	△62,969
2 有形固定資産の売却による収入		12,064	2,907
3 無形固定資産の取得による支出		△6,703	△5,864
4 連結子会社株式の追加取得による支出		△2,744	△855
5 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収支		1,744	—
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△6,832
7 貸付けによる支出		△891	△113
8 貸付金の回収による収入		1,142	265
9 投資有価証券の取得による支出		△1,411	△1,718
10 投資有価証券の売却による収入		3,461	35
11 その他の投資に係る支出		△2,129	△2,609
12 その他		1,585	939
投資活動によるキャッシュ・フロー		△56,401	△76,815

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△53,125	16,314
2 長期借入金の返済による支出		△8,079	△17,159
3 社債の発行による収入		70,300	—
4 社債の償還による支出		△14,002	△30
5 自己株式の売却による収入		9	16
6 自己株式の取得による支出		△190	△289
7 配当金の支払額		△12	△9,271
8 少数株主への配当金の支払額		△70	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,170	△10,545
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		322	△347
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		5,463	35,305
VI 現金及び現金同等物の期首残高		80,878	86,587
VII 連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		245	294
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	86,587	122,187

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 120社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタメディカル(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>Konica Minolta Hungary Business Solutions Ltd.、Konica Minolta Slovakia spol. S.r.o.、Konica Minolta Business Solutions Polska s.p.z.o.o.は非連結子会社からの区分変更により、Konica Minolta Business Solutions Finland Oyは買収により、Konica Minolta Medical Systems Russia、Konica Minolta Sensing Singapore,Pte. Ltd.、Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.については、設立により新規に連結子会社としております。</p> <p>エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー(株)、関西オプティム(株)は清算終了により、コニカミノルタアイデーイメージング(株)、Astro-Tec Manufacturing Inc.、Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S.は売却により、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.の連結子会社であるKonica Computer Solutions, Inc.、Alternative Business Systems, LCC、Alpha Omega Business Systems, Inc.、Nevada Business Systems, Inc.、Business Systems, Inc.、Simmons Business Systems, Inc.は支店化により、連結子会社から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 108社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J (株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>持分法適用子会社であったKonica Minolta Technology U.S.A., Inc.、非連結子会社であったKonica Minolta Systems Laboratory, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。Veenman Deutschland GmbH、Hughes-Calihan Corporationは買収により、コニカミノルタビズコム(株)、Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN)Co., Ltd.は、設立により新規に連結子会社としております。</p> <p>コニカミノルタマーケティング(株)、コニカミノルタカメラサービス(株)、コニカミノルタフォトソリューションズ(株)、コニカミノルタパッケージング(株)、Konica Minolta Photo Imaging Nordic AB、Konica Minolta Photo Imaging Benelux B.V.、Konica Minolta Photo Imaging Czech spol. s r.o.、Minolta Malaysia SDN. BHD.、Konica Minolta Photo Imaging (Schweiz) AG、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH、Konica Minolta Photo Imaging Canada, Inc.、Konica Minolta Photo Imaging Portugal Lda.、Konica Minolta International Trading (SHANGHAI) Co., Ltd.は清算終了により、コニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は連結子会社であるコニカミノルタヘルスケア(株)、Konica Minolta Printing Solutions U.S.A., Inc.は連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、コニカミノルタテクノ東京(株)は連結子会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、Konica Minolta Printing Solutions France S.a.r.lは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions France S.A.S.、Konica Minolta Printing Solutions Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの吸収合併により、連結子会社から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社10社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社(コニカミノルタソフトウェア研究所㈱他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知㈱他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 Konica Minolta Photo Imaging da Amazonia Ltda. は、売却により持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen)Co.,Ltd.、Konica Minolta International Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Business Solutions Finland Oy、Konica Minolta Medical Systems Russia</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社8社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社(コニカミノルタソフトウェア研究所㈱他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知㈱他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 コニカミノルタヘルスケアシステムサポート㈱は、買収により新規に持分法適用子会社としております。 Konica Minolta Photochem (Thailand) Co., Ltd.、Konica Minolta Manufacturing Vietnam Co., Ltd. は、清算終了により、Konica Minolta Technology U.S.A., Inc. は連結子会社への区分変更により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen)Co.,Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Veenman Deutschland GmbH、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Medical Systems Russia</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd.、Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.、Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら3社については平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions Finland Oy の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら2社については平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益及び経常利益が2,894百万円、税金等調整前当期純利益が2,886百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証等引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が1,240百万円、経常利益が1,241百万円、税金等調整前当期純利益が1,030百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証等引当金 同左</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は367,558百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が108百万円減少しております。</p>	—————
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が278百万円減少しております。</p>	—————
<p>(米国の退職給付債務に関する会計基準)</p> <p>従来、連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. は退職給付に係る会計処理について、米国の退職給付会計基準(米国会計基準FAS87)によっておりましたが、当連結会計年度より米国の退職給付に係る新しい会計基準(米国会計基準FAS158)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度の積立超過額の137百万円について、利益剰余金を直接増額しております。</p>	—————

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示していた「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は13,018百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示していた「債務の確定している費用の未払額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「未払金」として表示しております。なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は38,017百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において「連結調整勘定」として表示していたもの、及び「その他の無形固定資産」に含まれていた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。なお、前連結会計年度において「その他無形固定資産」に含まれる「営業権」は6,726百万円であります。</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>4 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: right;">前連結会計年度 15,000百万円 当連結会計年度 33,000百万円</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増減額(減少:△)」（前連結会計年度3,367百万円）、「リース資産減損勘定の取崩額」（前連結会計年度△3,145百万円）及び「少数株主への配当金の支払額」（前連結会計年度△50百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>2 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と表示していたもの、及び「減価償却費」に含まれていた「営業権償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。なお、前連結会計年度において「減価償却費」に含まれる「営業権償却額」は731百万円であります。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 411,965百万円</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 413,324百万円</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,436百万円 その他の投資(出資金) 232 〃</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,389百万円 その他の投資(出資金) 230 〃</p>
<p>※3 このうち、社債29百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。 工場財団 (土地・建物・機械装置) 821百万円</p>	—————
<p>4 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. 785百万円 その他(22社) 1,348 〃 <u>計</u> 2,134百万円</p> <p>上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、102百万円の保証予約を行っております。</p>	<p>4 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、3,189百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、76百万円の保証予約を行っております。</p>
<p>※5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。 受取手形 2,030百万円 支払手形 2,513百万円</p>	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売諸費</td><td style="text-align: right;">15,343百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送保管料</td><td style="text-align: right;">22,356 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">22,994 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料賃金</td><td style="text-align: right;">96,400 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,445 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">71,961 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,468 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,736 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,385 "</td></tr> </table>	販売諸費	15,343百万円	運送保管料	22,356 "	広告宣伝費	22,994 "	給料賃金	96,400 "	賞与引当金繰入額	6,445 "	研究開発費	71,961 "	減価償却費	13,468 "	退職給付費用	4,736 "	貸倒引当金繰入額	1,385 "	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売諸費</td><td style="text-align: right;">14,454百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送保管料</td><td style="text-align: right;">23,004 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">24,269 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料賃金</td><td style="text-align: right;">99,501 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,789 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">81,272 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,936 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,214 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,309 "</td></tr> </table>	販売諸費	14,454百万円	運送保管料	23,004 "	広告宣伝費	24,269 "	給料賃金	99,501 "	賞与引当金繰入額	6,789 "	研究開発費	81,272 "	減価償却費	13,936 "	退職給付費用	5,214 "	貸倒引当金繰入額	1,309 "
販売諸費	15,343百万円																																				
運送保管料	22,356 "																																				
広告宣伝費	22,994 "																																				
給料賃金	96,400 "																																				
賞与引当金繰入額	6,445 "																																				
研究開発費	71,961 "																																				
減価償却費	13,468 "																																				
退職給付費用	4,736 "																																				
貸倒引当金繰入額	1,385 "																																				
販売諸費	14,454百万円																																				
運送保管料	23,004 "																																				
広告宣伝費	24,269 "																																				
給料賃金	99,501 "																																				
賞与引当金繰入額	6,789 "																																				
研究開発費	81,272 "																																				
減価償却費	13,936 "																																				
退職給付費用	5,214 "																																				
貸倒引当金繰入額	1,309 "																																				
※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 3,874百万円であります。	※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 223百万円であります。																																				
※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損 2,298百万円であります。	※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損 4,360百万円であります。																																				
※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 72,142百万円であります。	※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 81,370百万円であります。																																				
	※5 特許関連収入は、フォトイメージング事業関連の特許権の実施料、譲渡益を一括計上したものであります。																																				
※6 事業撤退損失は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前期に計上した事業撤退損失引当金を取り崩したもの 17,567百万円と、当期において発生した事業撤退損失 18,502百万円との純額を表示しております。	※6 事業撤退損失引当金戻入益は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前期に計上した事業撤退損失引当金を取り崩したもの 8,425百万円と、当期において発生した事業撤退損失 7,834百万円との純額を表示しております。 ※7 在外子会社におけるその他の特別損失は、英国子会社における貸倒引当金の追加計上及び繰延収益の修正による 581百万円、同子会社におけるたな卸資産額の修正による 838百万円及びデンマーク子会社における繰延収益の修正による312百万円であります。																																				
※8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、640百万円の減損損失を計上しております。	※8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、5,702百万円の減損損失を計上しております。																																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)															
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)												
貸貸資産	営業用 貸貸資産	東京都 中央区	117	医 療 用、 印 刷 用 フ ィ ル ム の 生 産 拠 点	機 械 装 置、 工 具 器 具 備 品 他	東京都 日野市	2,012												
遊休資産	土地・ 建物 他	東京都 中央区等 全11箇所	522			神奈川県 小田原市	348												
合計			640			小計	2,361												
				貸貸資産	営業用 貸貸資産	東京都 中央区	91												
				遊休資産	機 械 装 置、 土 地、 建 物 他	東京都 日野市等 全 8 箇 所	328												
				その他	のれん	—	2,921												
				合計			5,702												
<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p>				<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p>															
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>貸貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p>				<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>医療用、印刷用フィルムの生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、のれんについては資産価値の見直し等により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p>															
<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用貸貸資産</td> <td>117 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>435 〃</td> </tr> </table>				建物及び構築物	87百万円	営業用貸貸資産	117 〃	その他	435 〃	<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,451百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>2,921 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>330 〃</td> </tr> </table>				機械装置	2,451百万円	のれん	2,921 〃	その他	330 〃
建物及び構築物	87百万円																		
営業用貸貸資産	117 〃																		
その他	435 〃																		
機械装置	2,451百万円																		
のれん	2,921 〃																		
その他	330 〃																		
<p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、営業用貸貸資産などについては合理的な見積もりにより、評価しております。</p>				<p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、営業用貸貸資産などについては合理的な見積もりにより、評価しております。</p>															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120,781株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年ストックオプション としての新株予約権	108

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年5月10日開催の取締役会における決議事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,307百万円
1株当たり配当額	10円00銭
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月22日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	939,214	154,905	38,802	1,055,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 154,905 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9,302 株

ストック・オプション行使による減少 29,500 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	151
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	135
合計		286

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	5,307	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	3,980	7.50	平成19年9月30日	平成19年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,979	7.50	平成20年3月31日	平成20年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 85,677百万円	現金及び預金 89,218百万円
有価証券 909 〃	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △31 〃
現金及び現金同等物 86,587百万円	有価証券 33,000 〃
	現金及び現金同等物 122,187百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	8,841	5,057	—	建物及び 構築物	8,426	5,691	—
機械装置及び 運搬具	2,435	1,622	2	機械装置及び 運搬具	2,466	1,789	1
工具器具備品	11,348	6,636	13	工具器具備品	6,074	3,104	20
営業用 賃貸資産	4,173	2,422	—	営業用 賃貸資産	2,750	1,652	—
無形固定資産	358	297	—	無形固定資産	153	131	—
合計	27,158	16,037	15	合計	19,871	12,369	21
	期末残高 相当額 (百万円)				期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び 構築物	3,783			建物及び 構築物	2,735		
機械装置及び 運搬具	810			機械装置及び 運搬具	675		
工具器具備品	4,700			工具器具備品	2,948		
営業用 賃貸資産	1,750			営業用 賃貸資産	1,098		
無形固定資産	61			無形固定資産	22		
合計	11,106			合計	7,480		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2,913	百万円	1年内		3,037	百万円
1年超		8,236	〃	1年超		4,464	〃
合計		11,150	百万円	合計		7,502	百万円
	リース資産減損勘定期末残高	15	百万円		リース資産減損勘定期末残高	21	百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3,087 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,081 〃</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,052百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,676 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,728百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,168百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3,087 〃	減価償却費相当額	1,081 〃	未経過リース料		1年内	5,052百万円	1年超	14,676 〃	合計	19,728百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">16 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,378 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">23 〃</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,016 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,485百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,395百万円	リース資産減損勘定の取崩額	16 〃	減価償却費相当額	3,378 〃	減損損失	23 〃	未経過リース料		1年内	5,468百万円	1年超	14,016 〃	合計	19,485百万円																														
支払リース料	4,168百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	3,087 〃																																																												
減価償却費相当額	1,081 〃																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	5,052百万円																																																												
1年超	14,676 〃																																																												
合計	19,728百万円																																																												
支払リース料	3,395百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	16 〃																																																												
減価償却費相当額	3,378 〃																																																												
減損損失	23 〃																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	5,468百万円																																																												
1年超	14,016 〃																																																												
合計	19,485百万円																																																												
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">28,524</td> <td style="text-align: center;">17,940</td> <td style="text-align: center;">10,584</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">28,524</td> <td style="text-align: center;">17,940</td> <td style="text-align: center;">10,584</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,953 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,043百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,312 〃</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,677 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,372百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	営業用賃貸資産	28,524	17,940	10,584	合計	28,524	17,940	10,584	1年内	5,089百万円	1年超	3,953 〃	合計	9,043百万円	受取リース料	5,638百万円	減価償却費	5,312 〃	未経過リース料		1年内	1,694百万円	1年超	1,677 〃	合計	3,372百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">22,648</td> <td style="text-align: center;">13,523</td> <td style="text-align: center;">9,125</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">22,648</td> <td style="text-align: center;">13,523</td> <td style="text-align: center;">9,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,945 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,125百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,267百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,936 〃</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,420 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,658百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	営業用賃貸資産	22,648	13,523	9,125	合計	22,648	13,523	9,125	1年内	4,179百万円	1年超	4,945 〃	合計	9,125百万円	受取リース料	4,267百万円	減価償却費	3,936 〃	未経過リース料		1年内	2,238百万円	1年超	3,420 〃	合計	5,658百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																										
営業用賃貸資産	28,524	17,940	10,584																																																										
合計	28,524	17,940	10,584																																																										
1年内	5,089百万円																																																												
1年超	3,953 〃																																																												
合計	9,043百万円																																																												
受取リース料	5,638百万円																																																												
減価償却費	5,312 〃																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	1,694百万円																																																												
1年超	1,677 〃																																																												
合計	3,372百万円																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																										
営業用賃貸資産	22,648	13,523	9,125																																																										
合計	22,648	13,523	9,125																																																										
1年内	4,179百万円																																																												
1年超	4,945 〃																																																												
合計	9,125百万円																																																												
受取リース料	4,267百万円																																																												
減価償却費	3,936 〃																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	2,238百万円																																																												
1年超	3,420 〃																																																												
合計	5,658百万円																																																												

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,638	24,836	13,198
	(2) 債券	24	24	—
	(3) その他	214	214	—
	小計	11,877	25,075	13,198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,697	5,057	△ 640
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,697	5,057	△ 640
合計		17,575	30,132	12,557

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	5,629	2,788	44

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	378
外国投資信託	909

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,064	16,515	7,450
	(2) 債券	3	5	1
	(3) その他	1	1	—
	小計	9,069	16,522	7,452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,388	6,862	△2,526
	(2) 債券	21	14	△6
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,410	6,876	△2,533
合計		18,479	23,399	4,919

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損297百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、「期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、かつ前期よりさらに下落している場合」、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	23	20	0

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
譲渡性預金	33,000
非上場株式	863

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引等、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。 このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 将来の為替変動または金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。ただし、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しているため、リスクは限定的なものと判断しております。 また、当社及び連結子会社は、高格付けを有する大手金融機関のみを相手として、デリバティブ取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。 当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。 金利スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも金利スワップ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が金利スワップ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	36,861	—	36,817	44	34,670	—	32,782	1,887
	ユーロ	25,352	—	25,664	△311	30,954	—	30,983	△28
	買建								
	米ドル	8,354	—	8,508	153	15,103	—	13,912	△1,191
	ユーロ	1,277	—	1,286	9	—	—	—	—
	合計	71,846	—	72,276	△104	80,729	—	77,678	667

- (注) 1 時価の算定方法
為替予約取引については、先物為替相場によっております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	8,022	8,022	34	34	12,655	12,655	△62	△62

- (注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
- 3 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、海外連結子会社については一部の会社が確定給付型制度を設けている他、一部の会社は確定拠出型制度を設けており、また、当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。当連結会計年度末現在、確定給付企業年金制度は13社が採用しており、適格退職年金制度は4社が採用しております。また、総合設立型厚生年金基金である全国光学工業厚生年金基金に1社、中小企業退職金共済制度に4社が加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△ 149,936	△ 144,011
ロ 年金資産	108,766	91,360
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 41,170	△ 52,651
ニ 未認識数理計算上の差異	△ 4,528	10,276
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 9,557	△ 8,131
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 55,256	△ 50,506
ト 前払年金費用	2,690	2,861
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△ 57,947	△ 53,367

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 6,383	(注) 1 5,662
ロ 利息費用	4,244	4,410
ハ 期待運用収益	△ 2,887	△ 3,095
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	338	1,248
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,529	△ 1,426
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,549	6,799
ト 確定拠出年金掛金	2,745	3,199
計(ヘ+ト)	9,295	9,998

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。
2. 上記退職給付費用以外に、特別退職加算金460百万円を特別損失として計上していません。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として1.25%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 108百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日
確定権利条件	権利確定条件は付されておられません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	105,500
失効	—
権利確定	105,500
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	194,500
権利確定	105,500
権利行使	—
失効	3,000
未行使残	297,000

②単価情報

	未決済残
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,453

(注) 公正な評価単価は、当社第2回平成18年(2006年)度分株式報酬型ストック・オプションの単価であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第2回平成18年(2006年)度分株式報酬型Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	37.755%
予想残存期間 (注) 2	7年9ヶ月
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.460%

(注) 1 7年9ヶ月間(平成10年12月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定いたしました。

2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。

3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 Stock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 177百万円

2 Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年) 度分株式報酬型Stock・ オプション	当社第2回平成18年(2006年) 度分株式報酬型Stock・ オプション	当社第3回平成19年(2007年) 度分株式報酬型Stock・ オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
確定権利条件	権利確定条件は付されておられません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成20年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成19年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日	平成19年8月22日から平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日	平成19年8月23日から平成39年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	113,000
失効	—
権利確定	113,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	297,000
権利確定	113,000
権利行使	29,500
失効	1,500
未行使残	379,000

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,842	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	1,634

(注) 公正な評価単価は、当社第3回平成19年(2007年)度分株式報酬型ストック・オプションの単価であります。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第3回平成19年(2007年)度分株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35.911%
予想残存期間 (注) 2	6年9ヶ月
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.246%

(注) 1 6年9ヶ月間(平成12年12月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定いたしました。

2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。

3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	25,244百万円	税務上の繰越欠損金	27,061百万円
退職給付引当金	28,949 "	退職給付引当金	26,973 "
連結会社間取引による内部未実現利益の消去	18,121 "	連結会社間取引による内部未実現利益の消去	20,131 "
事業撤退損失引当金	12,901 "	事業撤退損失引当金	9,565 "
賞与引当金	5,181 "	賞与引当金	5,768 "
減価償却費の損金算入限度超過額	4,298 "	減価償却費	5,710 "
資産評価減等	7,658 "	資産評価減等	4,151 "
未払事業税	2,148 "	未払事業税	2,059 "
投資に係る税効果	8,720 "	投資に係る税効果	1,721 "
貸倒引当金	986 "	貸倒引当金	1,169 "
その他	16,194 "	その他	8,657 "
繰延税金資産 小計	130,405百万円	繰延税金資産 小計	112,970百万円
評価性引当額	△49,902 "	評価性引当額	△34,639 "
繰延税金資産 合計	80,502百万円	繰延税金資産 合計	78,331百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△3,194百万円	在外子会社の留保利益	△5,455百万円
その他有価証券評価差額金	△6,374 "	その他有価証券評価差額金	△3,265 "
退職給付信託設定益	△3,124 "	退職給付信託設定益	△3,042 "
固定資産圧縮積立金等	△1,086 "	固定資産圧縮積立金等	△800 "
その他	△291 "	その他	△377 "
繰延税金負債 合計	△14,072百万円	繰延税金負債 合計	△12,941百万円
繰延税金資産の純額	66,430百万円	繰延税金資産の純額	65,389百万円
再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債	
土地の再評価に係る繰延税金負債	△4,028百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△4,010百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産-繰延税金資産	41,336百万円	流動資産-繰延税金資産	37,086百万円
固定資産-繰延税金資産	27,306 "	固定資産-繰延税金資産	28,604 "
流動負債-その他の流動負債	△21 "	流動負債-その他の流動負債	△248 "
固定負債-その他の固定負債	△2,191 "	固定負債-その他の固定負債	△53 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△9.3 "	評価性引当額	△4.9 "
試験研究費等の税額控除	△2.6 "	試験研究費等の税額控除	△4.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7 "
在外子会社との税率差異	△0.3 "	在外子会社との税率差異	△0.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 "
のれん償却	1.9 "	のれん償却	2.7 "
その他	△0.8 "	その他	△1.8 "
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	情報機器事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	フォトイメージング事業 (百万円)	メディカル&グラフィック事業 (百万円)	計測機器事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	658,693	138,960	47,752	158,705	10,003	13,516	1,027,630	—	1,027,630
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,955	1,396	9,700	12,249	859	58,313	86,476	(86,476)	—
計	662,648	140,356	57,453	170,955	10,863	71,830	1,114,106	(86,476)	1,027,630
営業費用	582,666	119,355	58,278	162,074	9,213	60,164	991,753	(68,129)	923,624
営業利益 (△営業損失)	79,982	21,000	△ 825	8,880	1,649	11,665	122,353	(18,346)	104,006
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	479,938	155,413	47,704	124,727	10,046	486,872	1,304,702	(353,650)	951,052
減価償却費	30,050	10,806	—	5,138	210	6,487	52,692	—	52,692
減損損失	537	46	—	—	—	56	640	—	640
資本的支出	24,510	24,464	—	8,793	400	5,831	64,000	—	64,000

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、フォトイメージング事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の6つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
フォトイメージング事業	写真感光材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、19,391百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディ カル& グラフ ィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	700,969	182,262	161,105	9,910	17,320	1,071,568	—	1,071,568
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,175	1,083	3,566	768	62,798	73,392	(73,392)	—
計	706,145	183,345	164,671	10,678	80,119	1,144,961	(73,392)	1,071,568
営業費用	616,051	152,089	156,896	9,460	76,626	1,011,124	(59,162)	951,962
営業利益	90,093	31,255	7,775	1,218	3,493	133,836	(14,229)	119,606
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	445,939	181,938	113,141	9,505	73,869	824,394	146,143	970,538
減価償却費	31,286	15,968	6,048	293	1,996	55,593	4,850	60,443
減損損失	1,024	21	4,460	—	—	5,506	195	5,702
資本的支出	16,588	42,012	4,595	370	2,468	66,035	9,259	75,295

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は30,792百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は183,225百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。

5 事業の種類別セグメント区分の変更：

(1) フォトイメージング事業については、従来区分掲記していましたが、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。この変更にともない、その他事業の営業費用が318百万円増加し、営業利益が同額減少し、資産が23,555百万円増加しております。

(2) 当社の機能の一部及び米国の純粋持株会社については、従来その他事業に含めていましたが、当連結会計年度における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当連結会計年度より全社に含めております。この変更にともない、当連結会計年度のその他事業のセグメント間売上高が9,290百万円増加し、営業費用が13,974百万円増加し、営業利益が4,683百万円減少し、資産が441,613百万円減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更

しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更にともない、従来
の方法によった場合に比較し、当連結会計年度の営業費用は、情報機器事業で1,745百万円、オプト事
業で1,315百万円、メディカル&グラフィック事業で628百万円、計測機器事業で20百万円、その他事業
で217百万円、消去又は全社で207百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	460,196	246,786	263,702	56,945	1,027,630	—	1,027,630
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	292,774	2,247	969	183,885	479,877	(479,877)	—
計	752,970	249,033	264,672	240,830	1,507,507	(479,877)	1,027,630
営業費用	639,740	244,932	254,632	239,016	1,378,321	(454,697)	923,624
営業利益	113,230	4,100	10,040	1,814	129,186	(25,179)	104,006
II 資産	865,962	179,007	155,426	92,420	1,292,817	(341,765)	951,052

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は19,391百万円であります。その
主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	469,989	233,834	305,687	62,056	1,071,568	—	1,071,568
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	353,597	2,848	868	204,822	562,136	(562,136)	—
計	823,586	236,683	306,555	266,879	1,633,704	(562,136)	1,071,568
営業費用	702,701	235,561	296,079	261,940	1,496,282	(544,320)	951,962
営業利益	120,885	1,122	10,476	4,938	137,422	(17,815)	119,606
II 資産	722,432	108,208	162,036	91,278	1,083,956	(113,418)	970,538

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は30,792百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は183,225百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。
- 5 所在地別セグメント区分の変更：当社の機能の一部及び米国の純粋持株会社については、従来日本及び北米に含めてまいりましたが、当連結会計年度における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当連結会計年度より全社に含めております。この変更にもない、当連結会計年度の日本のセグメント間売上高が23,065百万円増加し、営業費用が27,947百万円増加し、営業利益が4,881百万円減少し、資産が165,221百万円減少しており、北米のセグメント間売上高が146百万円減少し、営業費用が223百万円減少し、営業利益が76百万円増加し、資産が46,823百万円減少しております。
- 6 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更にもない、従来の方法によった場合に比較し、当連結会計年度の営業費用は、国内で3,926百万円、消去又は全社で207百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	257,160	279,324	204,623	741,109
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,027,630
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	27.2	19.9	72.1

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	245,486	312,115	225,182	782,785
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,071,568
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.9	29.1	21.0	73.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米……………米国、カナダ
 - (2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス
 - (3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	692.39円	1株当たり純資産額	786.20円
1株当たり当期純利益	136.67円	1株当たり当期純利益	129.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	134.00円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	122.44円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	368,624	418,310
普通株式に係る純資産額(百万円)	367,467	417,166
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	108	286
少数株主持分	1,048	858
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	939	1,055
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	530,725	530,609

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	72,542	68,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	72,542	68,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,778	530,660

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	△24	△72
当期純利益調整額(百万円)	△24	△72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	10,137	30,578
新株予約権	253	341
普通株式増加数(千株)	10,390	30,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当社グループの情報機器事業を展開する事業会社コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)は、平成20年4月8日(米国時間)に米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.を通じて、英国のDanka Business Systems PLCが100%所有する米国販売会社Danka Office Imaging Company(2006年度売上 約450百万米ドル)を買収することに合意いたしました。本年6月に買収手続きが完了する予定で本件の買収価格は約240百万米ドルを予定しております。
2. 当社グループのメディカル&グラフィック事業を展開する事業会社コニカミノルタエムジー(株)は、平成20年4月1日に子会社であるコニカミノルタアイディーシステム(株)及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡いたしました。これにより、平成20年度の連結損益計算書において約58億円の特別利益の計上を予定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第22回 無担保社債	平成10年 9月8日	5,000	5,000 (5,000)	年 2.825	なし	平成20年 9月8日
〃	2009年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債	平成18年 12月7日	30,266	30,166	—	なし	平成21年 12月7日
〃	2016年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成18年 12月7日	40,000	40,000	—	なし	平成28年 12月7日
コニカミノルタ ケミカル(株)	第8回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	9 (9)	—	年 2.3	あり	平成19年 6月25日
〃	第9回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	9 (9)	—	年 2.5	あり	平成19年 6月25日
〃	第10回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	9 (9)	—	年 2.4	あり	平成19年 6月25日
合計	—	—	75,296 (29)	75,166 (5,000)	—	—	—

(注) 1 前期末及び当期末残高欄の()内には1年以内償還予定額を内書きしております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2009年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償
株式の発行価格 (円)	2,175	2,383
発行価額の総額 (百万円)	30,000	40,000
新株予約権の行使により発行 した株式の発行総額 (百万円)	—	—
新株予約権の付与割合 (%)	100	100
新株予約権の行使時期	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,927	93,875	3.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,075	6,363	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,065	50,620	1.4	平成21年6月 ～平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	154,068	150,858	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,103	27,502	11,002	2

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		32,186		49,276	
2 未収収益	※2	1,457		1,327	
3 有価証券		—		33,000	
4 前払費用		353		422	
5 繰延税金資産		290		245	
6 短期貸付金	※2	212,756		178,386	
7 未収入金	※2	26,943		28,840	
8 その他の流動資産		538		1,370	
貸倒引当金		△58,757		△50,558	
流動資産合計		215,768	48.1	242,312	51.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		36,923		40,872	
(2) 構築物		2,770		2,870	
(3) 機械及び装置		1,180		1,055	
(4) 車両運搬具		0		0	
(5) 工具器具備品		487		484	
(6) 土地	※4	28,926		28,722	
(7) 建設仮勘定		847		97	
有形固定資産合計		71,136	15.9	74,102	15.7
2 無形固定資産					
(1) 特許権		0		0	
(2) 借地権		117		117	
(3) 商標権		6		5	
(4) ソフトウェア		2,229		2,126	
(5) その他の無形固定資産		50		365	
無形固定資産合計		2,404	0.5	2,614	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		26,187		20,588	
(2) 関係会社株式		126,632		126,632	
(3) 関係会社出資金		3,794		3,794	
(4) 従業員長期貸付金		—		2	
(5) 関係会社長期貸付金		—		84	
(6) 破産更生債権等		4		1	
(7) 長期前払費用		785		569	
(8) 繰延税金資産		—		1,127	
(9) その他の投資		1,746		1,547	
貸倒引当金		△86		△75	
投資その他の資産合計		159,063	35.5	154,271	32.6
固定資産合計		232,603	51.9	230,988	48.8
資産合計		448,372	100.0	473,301	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		61		45	
2 短期借入金	※2	33,772		41,613	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		16,763		6,362	
4 一年以内償還予定の社債		—		5,000	
5 未払金	※2	18,476		14,728	
6 未払費用	※2	967		694	
7 未払法人税等		1,468		5,157	
8 前受金		2		0	
9 預り金		33		44	
10 賞与引当金		194		347	
11 役員賞与引当金		144		139	
12 その他の流動負債		11		13	
流動負債合計		71,896	16.0	74,149	15.7
II 固定負債					
1 社債		75,266		70,166	
2 長期借入金		56,981		50,618	
3 繰延税金負債		1,732		—	
4 再評価に係る繰延税金 負債	※4	5,567		5,534	
5 退職給付引当金		7,118		8,443	
6 その他の固定負債		436		403	
固定負債合計		147,103	32.8	135,167	28.5
負債合計		218,999	48.8	209,317	44.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			37,519 8.3	37,519 7.9	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		135,592		135,592	
(2) その他資本剰余金		2		—	
資本剰余金合計		135,594	30.2	135,592	28.7
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		96	
圧縮記帳積立金		33		60	
繰越利益剰余金		40,985		79,568	
利益剰余金合計		41,019	9.2	79,725	16.8
4 自己株式		△1,097	△0.2	△1,340	△0.3
株主資本合計		213,036	47.5	251,497	53.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		8,366	1.9	4,388	0.9
2 土地再評価差額金	※4	7,861	1.8	7,812	1.7
評価・換算差額等合計		16,228	3.7	12,200	2.6
III 新株予約権		108	0.0	286	0.1
純資産合計		229,372	51.2	263,983	55.8
負債純資産合計		448,372	100.0	473,301	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益	※1		58,201	100.0		65,575	100.0
II 営業費用	※2 ※3 ※7		28,507	49.0		31,087	47.4
営業利益			29,693	51.0		34,488	52.6
III 営業外収益							
1 受取利息	※4	2,990				2,786	
2 有価証券利息		—				192	
3 受取配当金		247				299	
4 その他の営業外収益		392	3,630	6.3	291	3,569	5.4
IV 営業外費用							
1 支払利息		1,378				1,266	
2 社債利息		233				141	
3 シンジケートローン費用		118				153	
4 その他の営業外費用		594	2,325	4.0	134	1,695	2.5
経常利益			30,999	53.3		36,361	55.5
V 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	4,096				135	
2 投資有価証券売却益		965				—	
3 貸倒引当金戻入益		2,477				8,199	
4 事業撤退損失引当金戻入益		1,370	8,908	15.3	—	8,334	12.7
VI 特別損失							
1 固定資産売却及び廃棄損	※6	997				752	
2 減損損失	※8	9				234	
3 投資有価証券評価損		—				289	
4 関係会社債権放棄損		250	1,257	2.2	97	1,373	2.1
税引前当期純利益			38,650	66.4		43,322	66.1
法人税、住民税 及び事業税		△3,317			△4,530		
法人税等調整額		983	△2,334	△4.0	△119	△4,649	△7.1
当期純利益			40,984	70.4		47,972	73.2

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,519	157,501	19	157,521
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金の取崩(欠損填補)(注)			△19	△19
利益準備金の取崩(欠損填補)(注)				
資本準備金の取崩(欠損填補)(注)		△21,908		△21,908
圧縮記帳積立金の積立(当期)				
圧縮記帳積立金の取崩(当期)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△21,908	△17	△21,926
平成19年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	2	135,594

	株 主 資 本					株主資本 合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,760	—	△29,688	△21,928	△915	172,196
事業年度中の変動額						
その他資本剰余金の取崩(欠損填補)(注)			19	19		—
利益準備金の取崩(欠損填補)(注)	△7,760		7,760	—		—
資本準備金の取崩(欠損填補)(注)			21,908	21,908		—
圧縮記帳積立金の積立(当期)		38	△38	—		—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)		△4	4	—		—
当期純利益			40,984	40,984		40,984
自己株式の取得					△190	△190
自己株式の処分					7	9
土地再評価差額金の取崩			35	35		35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7,760	33	70,674	62,948	△182	40,839
平成19年3月31日残高 (百万円)	—	33	40,985	41,019	△1,097	213,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,636	7,896	17,532	—	189,729
事業年度中の変動額					
その他資本剰余金の取崩(欠損填補)(注)					—
利益準備金の取崩(欠損填補)(注)					—
資本準備金の取崩(欠損填補)(注)					—
圧縮記帳積立金の積立(当期)					—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)					—
当期純利益					40,984
自己株式の取得					△190
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩		△35	△35		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,269		△1,269	108	△1,161
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,269	△35	△1,304	108	39,642
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,366	7,861	16,228	108	229,372

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	2	135,594
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	△2	△2
平成20年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	-	135,592

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	-	33	40,985	41,019	△1,097	213,036
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立	96		△96	-		-
圧縮記帳積立金の積立		33	△33	-		-
圧縮記帳積立金の取崩		△6	6	-		-
剰余金の配当			△9,287	△9,287		△9,287
当期純利益			47,972	47,972		47,972
自己株式の取得					△289	△289
自己株式の処分			△28	△28	46	16
土地再評価差額金の取崩			48	48		48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	96	26	38,582	38,705	△242	38,461
平成20年3月31日残高 (百万円)	96	60	79,568	79,725	△1,340	251,497

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,366	7,861	16,228	108	229,372
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
剰余金の配当					△9,287
当期純利益					47,972
自己株式の取得					△289
自己株式の処分					16
土地再評価差額金の取崩		△48	△48		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△3,978		△3,978	177	△3,800
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,978	△48	△4,027	177	34,611
平成20年3月31日残高 (百万円)	4,388	7,812	12,200	286	263,983

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が65百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ66百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ141百万円、税引前当期純利益が140百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は229,264百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が108百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が144百万円減少しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当事業年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は177百万円であります。</p> <p>2 前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「債務の確定している費用の未払額」については、より適正な表示とするため、当事業年度より「未払金」として表示しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は3,816百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>3 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。 前事業年度 15,000百万円 当事業年度 33,000百万円</p> <p>(損益計算書) 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度において「受取利息」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金に係る利息については、当事業年度より「有価証券利息」に含めて表示しております。 前事業年度 33百万円 当事業年度 192百万円</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は69,362百万円であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は69,745百万円であります。
※2	このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収収益 1,450百万円 短期貸付金 212,756 〃 未収入金 26,802 〃 短期借入金 7,872 〃 未払金 17,093 〃 未払費用 21 〃	※2	このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収収益 1,326百万円 短期貸付金 178,386 〃 未収入金 28,783 〃 短期借入金 7,208 〃 未払金 12,896 〃
3	保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ・Konica Minolta 10,093百万円 Headquarters North America, Inc. その他 566 〃 計 10,660百万円 なお、上記には当社と子会社との連帯保証566百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。	3	保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ・Konica Minolta 1,693百万円 Headquarters North America, Inc. その他 296 〃 計 1,989百万円 なお、上記には当社と子会社との連帯保証253百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。
※4	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,198百万円	※4	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,575百万円
5	貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 貸付限度額の総額 291,500百万円 貸付実行残高 212,756 〃 差引貸付未実行残高 78,743百万円	5	貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 貸付限度額の総額 281,000百万円 貸付実行残高 178,470 〃 差引貸付未実行残高 102,529百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は58,062百万円であります。	※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は65,491百万円であります。																
※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は16,564百万円であります。	※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,084百万円であります。																
※3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,301百万円 退職給付費用 253 〃 研究開発費 7,534 〃 支払手数料及び業務委託料 6,862 〃 修繕費 1,043 〃 租税公課 1,345 〃 減価償却費 4,282 〃 賞与引当金繰入額 194 〃 役員賞与引当金繰入額 144 〃	※3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 4,006百万円 退職給付費用 496 〃 研究開発費 8,241 〃 支払手数料及び業務委託料 6,137 〃 修繕費 1,372 〃 租税公課 1,652 〃 減価償却費 4,102 〃 賞与引当金繰入額 347 〃 役員賞与引当金繰入額 139 〃																
※4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,921百万円であります。	※4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,677百万円であります。																
※5 固定資産売却益の内訳は土地の売却益2,716百万円、建物の売却益1,379百万円であります。	※5 固定資産売却益の主なものは土地の売却益135百万円であります。																
※6 固定資産売却及び廃棄損の内訳の主なものは土地の売却損205百万円、建物の売却損128百万円、建物の廃棄損211百万円であります。	※6 固定資産売却及び廃棄損の内訳の主なものは土地の売却損20百万円、建物の売却損48百万円、建物の廃棄損354百万円であります。																
※7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 7,534百万円	※7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 8,241百万円																
	※8 減損損失 当社は、当事業年度において以下の資産グループについて234百万円の減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td rowspan="2">土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他</td> <td>大阪府 堺市</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>東京都 日野市</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>その他 計2箇所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額(百万円)	遊休資産	土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他	大阪府 堺市	112	東京都 日野市	104	その他 計2箇所	16	合計			234
用途	種類	場所	金額(百万円)														
遊休資産	土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他	大阪府 堺市	112														
		東京都 日野市	104														
	その他 計2箇所	16															
合計			234														
	(1)資産のグルーピングの方法 将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。																
	(2)減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、稼働率の低下が生じて遊休資産となっており、今後の利用計画も無いため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(3)減損損失の内訳 減損損失の内訳は、土地82百万円、建物73百万円、機械及び装置72百万円、その他6百万円です。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額は売却見積額により算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120,781株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	939,214	154,905	38,802	1,055,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 154,905株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9,302株

ストック・オプション行使による減少 29,500株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	5	2	3	車両運搬具	17	7	9
工具器具備品	3,029	1,295	1,734	工具器具備品	3,290	1,604	1,685
ソフトウェア	34	27	6	ソフトウェア	18	11	7
合計	3,070	1,324	1,745	合計	3,325	1,623	1,702
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			634百万円	1年内			709百万円
1年超			1,110 "	1年超			993 "
合計			1,745百万円	合計			1,702百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			690百万円	支払リース料			708百万円
減価償却費相当額			690 "	減価償却費相当額			708 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			446百万円	1年内			463百万円
1年超			818 "	1年超			408 "
合計			1,264百万円	合計			872百万円

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	23,943百万円		20,602百万円
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	13,757 "		13,757 "
	退職給付引当金		退職給付引当金
	5,760 "		6,022 "
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	4,026 "		5,741 "
	減価償却費の損金算入 限度超過額		減価償却費
	826 "		796 "
	賞与引当金		賞与引当金
	79 "		141 "
	その他		その他
	1,802 "		1,602 "
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	50,197百万円		48,664百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△44,864 "		△43,181 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	5,332百万円		5,483百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△5,740百万円		△3,010百万円
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	△1,010 "		△991 "
	圧縮記帳積立金		特別償却準備金
	△23 "		△66 "
	繰延税金負債合計		圧縮記帳積立金
	△6,774百万円		△41 "
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債合計
			△4,109百万円
			繰延税金資産の純額
			1,373百万円
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	土地の再評価に係る		土地の再評価に係る
	繰延税金負債		繰延税金負債
	△5,567百万円		△5,534百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	0.4 "		△3.9 "
	受取配当金の益金不算入		受取配当金の益金不算入
	△43.9 "		△46.5 "
	試験研究費の税額控除		試験研究費の税額控除
	△0.7 "		△1.0 "
	過年度法人税等還付分		過年度法人税等還付分
	△0.4 "		△0.7 "
	その他		その他
	△2.1 "		0.7 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△6.0%		△10.7%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	431.98円	1株当たり純資産額	496.97円
1株当たり当期純利益	77.22円	1株当たり当期純利益	90.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75.69円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85.30円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	229,372	263,983
普通株式に係る純資産額 (百万円)	229,264	263,697
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	108	286
普通株式の発行済株式数 (千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数 (千株)	939	1,055
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	530,725	530,609

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	40,984	47,972
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	40,984	47,972
普通株式の期中平均株式数 (千株)	530,778	530,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
受取利息 (税額相当額控除後)	△24	△72
当期純利益調整額 (百万円)	△24	△72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
転換社債型新株予約権付社債	10,137	30,578
新株予約権	253	341
普通株式増加数 (千株)	10,390	30,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	丸紅(株)	3,570,000	2,831
		(株)T&Dホールディングス	376,800	2,001
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,836	1,973
		(株)百十四銀行	3,078,000	1,557
		三菱商事(株)	427,589	1,301
		ノーリツ鋼機(株)	772,800	1,295
		オムロン(株)	543,000	1,145
		(株)常陽銀行	1,950,000	984
		ニッセイ同和損害保険(株)	1,806,900	957
		三菱倉庫(株)	485,000	582
		三菱製紙(株)	2,890,000	563
		(株)千葉銀行	723,500	481
		(株)りそなホールディングス	2,857	472
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,100	434
		その他(31銘柄)	6,078,032	4,006
		小計	22,708,414	20,588
		計	22,708,414	20,588

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	3	33,000
		計	3	33,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	96,627	8,060	4,161 (73)	100,525	59,653	3,115	40,872
構築物	8,265	504	159 (6)	8,610	5,740	369	2,870
機械及び装置	3,679	277	187 (72)	3,770	2,714	314	1,055
車両運搬具	1	—	—	1	1	0	0
工具器具備品	2,149	100	129 (0)	2,120	1,635	95	484
土地	28,926	89	293 (82)	28,722	—	—	28,722
建設仮勘定	847	8,568	9,318	97	—	—	97
有形固定資産計	140,498	17,599	14,250 (234)	143,848	69,745	3,895	74,102
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
借地権	117	—	—	117	—	—	117
商標権	11	—	—	11	6	1	5
ソフトウェア	6,780	951	2,507	5,224	3,097	1,054	2,126
その他の 無形固定資産	63	1,270	956	377	12	1	365
無形固定資産計	6,973	2,222	3,464	5,731	3,116	1,056	2,614
長期前払費用	1,014	133	283	864	295	144	569

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	神戸サイトTACフィルム工場	2,987百万円
	大阪狭山サイト研究開発棟	2,894 "
構築物	神戸サイト設備	174 "
	八王子サイト設備	162 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	東京都八王子市大和田町	101百万円
	青森県弘前市大字神田	67 "
	石川県金沢市森戸	43 "
建物	山梨県甲府市	1,968 "

3 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58,844	50,632	6	58,836	50,634
賞与引当金	194	347	194	—	347
役員賞与引当金	144	139	144	—	139

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	6,214
普通預金	13
通知預金	43,000
別段預金	48
計	49,276
合計	49,276

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	383
コニカミノルタオプト(株)	355
コニカミノルタエムジー(株)	297
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	76
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	71
その他	142
計	1,327

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
1,457	68,854	68,984	1,327	98.1	0.2

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}) \times 1/2}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタオプト(株)	68,712
コニカミノルタフォトイメージング(株)	66,737
コニカミノルタエムジー(株)	21,157
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	19,184
コニカミノルタセンシング(株)	1,202
その他	1,392
計	178,386

(d) 未収入金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	17,590
コニカミノルタオプト(株)	5,848
コニカミノルタヘルスケア(株)	1,136
コニカミノルタフォトイメージング(株)	617
コニカミノルタガラステック(株)	400
その他	3,248
計	28,840

② 固定資産

関係会社株式

	相手先	金額(百万円)
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	62,872
	コニカミノルタエムジー(株)	25,578
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	14,245
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	125,132
関連会社株式	メディアテック(株)	1,500
	合 計	126,632

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
月島環境エンジニアリング(株)	23
カシオ計算機(株)	7
(株)ビーアド	3
栗田工業(株)	3
(有)シンワ	3
その他	4
計	45

(ロ) 支払手形期日別内訳

期日	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額(百万円)	1	5	6	7	23	1	45

(b) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)	11,231
(株)りそな銀行 (注)	7,527
(株)三井住友銀行 (注)	7,520
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	3,885
(株)百十四銀行 (注)	1,535
その他 (17社) (注)	9,913
計 (注)	41,613

(注) 金融機関18社と締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ(コミットメントライン)契約に基づく借入額15,000百万円が含まれております。

④ 固定負債

(a) 社債

銘柄	金額(百万円)
2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	30,166
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
計	70,166

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(b) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行 (注)	5,700
日本生命保険相互会社	5,000
農林中央金庫	5,000
㈱三井住友銀行 (注)	3,100
その他 (27社) (注)	31,818
計 (注)	50,618

(注) 金融機関22社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額27,500百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は、当社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成20年6月19日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.konicaminolta.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)を平成19年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)を平成19年8月7日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月7日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年6月28日提出の第100期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年6月27日提出の第101期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月27日提出の第102期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年10月1日関東財務局長に提出。

(9) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月20日提出の第103期中半期報告書の訂正報告書を平成19年10月1日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年10月26日関東財務局長に提出。

(11) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成19年11月13日関東財務局長に提出。

(12) 半期報告書

事業年度 第104期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)を平成19年12月20日関東財務局長に提出。

(13) 訂正発行登録書

平成19年6月22日、平成19年8月7日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年10月1日、平成19年10月1日、平成19年10月26日、平成19年12月20日、平成20年6月20日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 21 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 13 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 21 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 103 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 13 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 104 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。